

令和5年度 第2回長野県夜間中学設置検討会議 次第

日時：令和5年11月16日（木） 午前10時 ～ 12時

場所：Web開催（事務局：長野県庁8階教育委員会室）

ID 585 895 8325 / パスコード yakan

（進行：古畑）

1 開会

2 あいさつ（曽根原教育次長）

3 協議（進行：荒井座長）

（1）視察報告について

（2）夜間中学に係る長野県の現状

（3）ニーズ調査結果報告について

（4）ニーズ調査分析と長野県の現状から

（5）夜間中学設置に係る基本的な考え方（報告書）について

・長野県における夜間中学の理想像

（6）設置に向けた市町村への意向調査について

（7）今後の課題

（8）その他

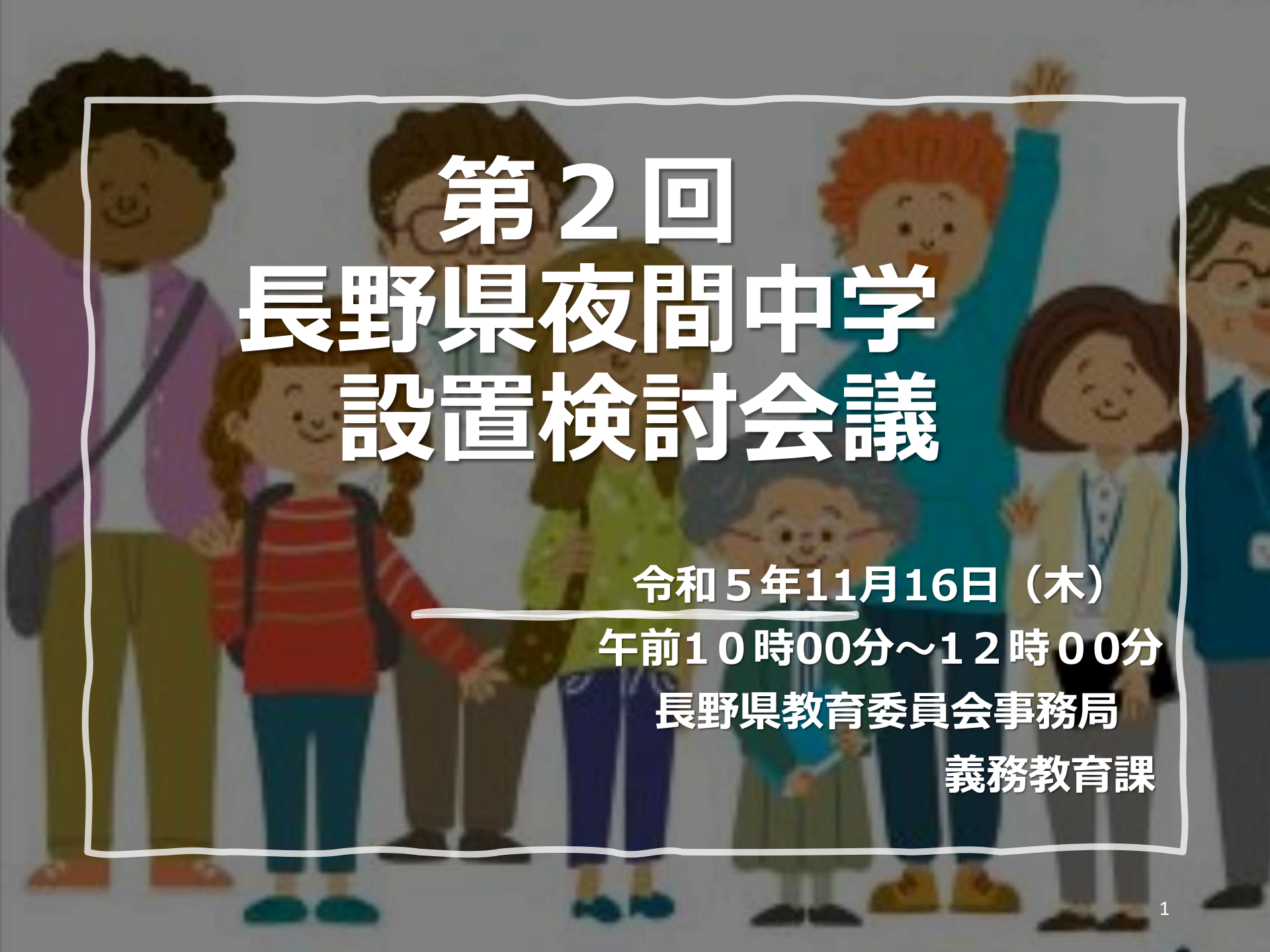
4 連絡

・第3回 令和6年 2月上旬 午前10時～12時（予定）

5 閉会

6 出席者

氏名（敬称略）	所属・役職
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター・准教授
柳林 信彦	高知大学副学長・教授
丸山 陽一	長野市教育委員会教育長
伊佐治 裕子	松本市教育委員会教育長
峯村 秀則	上田市教育委員会教育長
熊谷 邦千加	飯田市教育委員会教育長
西森 尚己	子ども支援・相談スペース「はぐルッポ」代表
長岡 秀貴	認定 NPO 法人侍学園スクオーラ・今人理事長
栗林 恭子	特定非営利活動法人中信多文化共生ネットワーク
安藤 健二	上田市多文化共生推進協会
曾根原 好彦	県教育委員会事務局教育次長

A colorful illustration of a diverse group of people, including children and adults of various ethnicities, standing together. The background is a soft, light blue. The text is overlaid on this illustration.

第2回 長野県夜間中学 設置検討会議

令和5年11月16日（木）

午前10時00分～12時00分

長野県教育委員会事務局

義務教育課



1 県外視察報告

荒川区立第九

6月14日 (水)

香川県三豊市立
高瀬中学校

夜間学級



5月 遠足	6月 移動教室
学校行事の様子	
9月 修学旅行	10月 連合体育大会



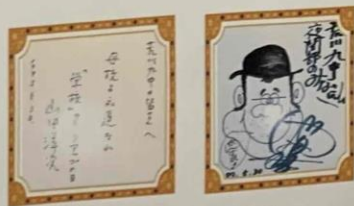
6月15日 (木)

東京都荒川区立
第九中学校

夜間学級

日課表

朝校	5:30
夕礼(全体集合)	5:30~5:35
学活	5:35~5:40
1校時	5:40~6:20
給食	6:20~6:50
2校時	6:50~7:30
3校時	7:35~8:15
4校時	8:20~9:00
道徳・学習/清掃	9:00~9:30
生徒会の個人相談	9:30~9:45
部活動・放課後	



廊下に掛けられた色紙
映画『学校』の撮影が、平成5年に荒川区立の校舍を使って行われた
時に監督・主演者から贈られた色紙が職員室前の廊下に掛けられている。

年行事予定(5月1日現在)

4月	入学式
5月	遠足
	創立式
6月	東京都立中学校(一)一泊二日大会
	移動教室(済)
9月	修学旅行(済)
	東京都立中学校連合体育大会
10月	高瀬学園文化祭
12月	東京都立中学校連合体育大会
1月	東京都立中学校連合体育大会
2月	二部開校記念の夕べ
3月	卒業式(済)

(1) 香川県 三豊市立 高瀬中学校

三豊市の概要 (令和5年4月1日現在)

人口	59,352	人
世帯数	23,116	世帯



**香川県
三豊市立
高瀬中学校
夜間学級**

令和4年度開校【設置の経緯】

令和2年「**市内に夜間中学に
対するニーズが1人でもあるの
ならば夜間中学を設置する**」と
いう市長の強い意志により設置
検討を開始



三豊市立高瀬中学校の空き教室を活用



不登校特例校(学びの多様化学級)を併設

学齢期の生徒2名が在籍

外国籍は2名

体育の授業 高瀬中学校の施設を活用

職員

○教職員15名

(校長は兼務、教頭は本務)

- ・ 常勤5名 (県費)
- ・ 非常勤職員6名 (県費)
- ・ 養護教諭 (県費 再任用ハーフ) 1名
- ・ 事務職員 (県費 再任用ハーフ) 1名

○その他

- ・ SC (県費 兼務) 1名
- ・ 日本語指導員 (県費) 1名
- ・ SSW、通訳 (市費) 各1名

やかんがっきゅうしょくいんしつ
夜間学級職員室

勤務時間

12:30~21:00


給食

- 希望者が実費で注文
- 2校時と3校時の間に20分時間を設定



入学資格

- 義務教育未修了者（学齡期を過ぎた方）
- 不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかった方（学齡期を過ぎた方）
- 不登校の学齡期の生徒
 - ※事前相談→面談→体験入学（1か月以上）→面談→転入（保護者の送迎が原則）
- 原則、三豊市内に住所がある方
 - ※三豊市外に住所がある方については、住所がある市町の教育委員会と三豊市教育委員会で協議し、提携書（覚書）手続きが終わっている方（実際には、多くが三豊市以外に住所がある方）



(2)
東京都
荒川区立
第九中学校

東京都 荒川区立 第九中学校 夜間学級

昭和32年度開校

【設置の経緯】

工場労働者の中に
夜間中学に対する
ニーズが高まったこ
とから設置





- 26名中23名が外国籍
（うちネパール国籍が15名）
- 日本国籍は3名のみ



外国籍の生徒が多く、日本語の習熟度も様々

日本語の習熟度別にA～Eの5つの学級に再編成



日本語が理解できるようになったら・・・

教科の学習へ



リーダーシップや社会性を身に付け
自信をもって 高校進学・就職へ



職員

- 教職員27名
(校長は兼務、副校長は本務)
- ・常勤7名(都費)
- ・非常勤教職員12名(都費)
- ・養護教諭(都費・区費)2名
- ・栄養士(区費) 1名
- ・学校用務員(区費)3名

勤務時間
13:00~21:00

給食

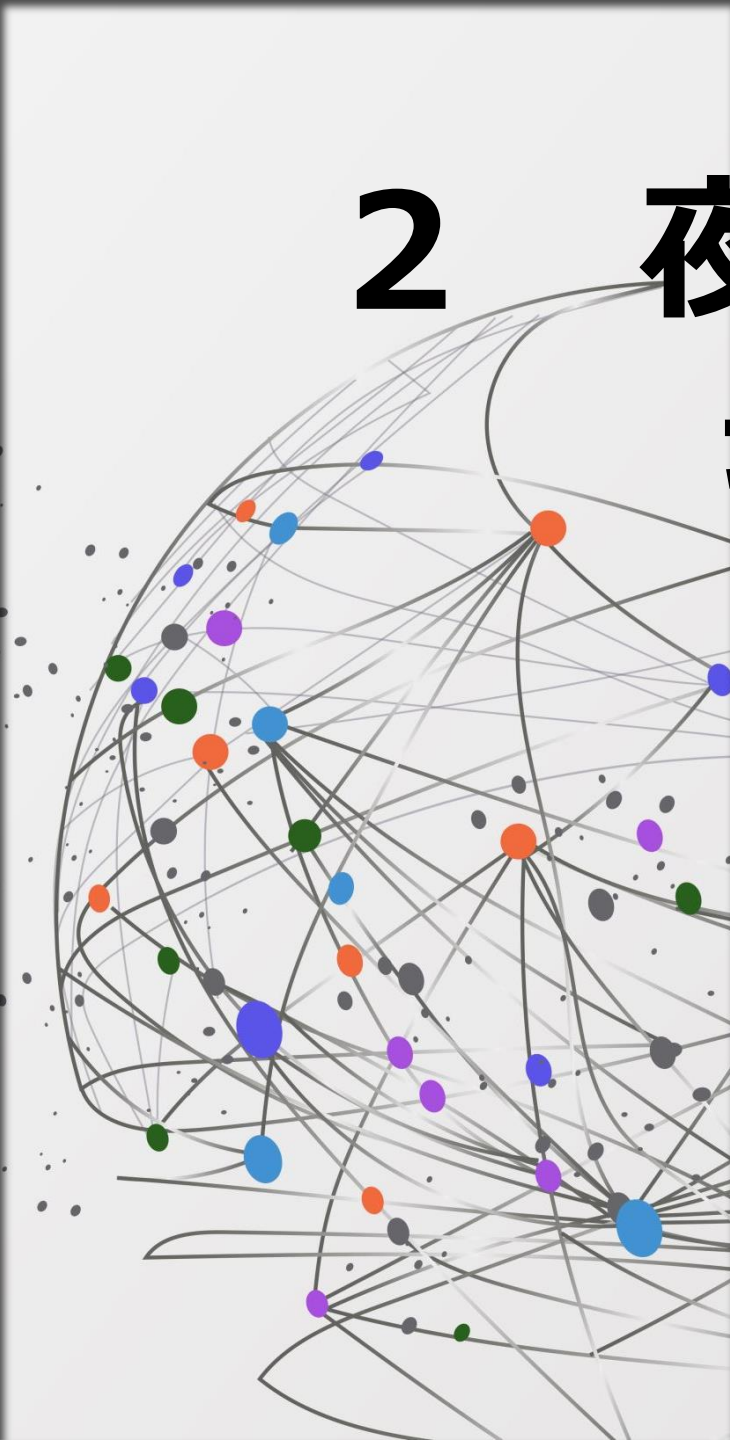
- ・自校式給食(すべて区が負担)
- ・牛と豚は一切提供しない
- ・夜間中学専属の栄養士と調理員が配置されている



入学資格

- ・ 中学校や小学校を卒業していない方
- ・ 中学校を卒業しているが、休みが多かった方
(実際に不登校であったか調査をして確認をする)
- ・ 15歳以上の方
- ・ 東京都に住んでいる方
- ・ 東京都で仕事をしている方

2 夜間中学に係る 長野県の現状



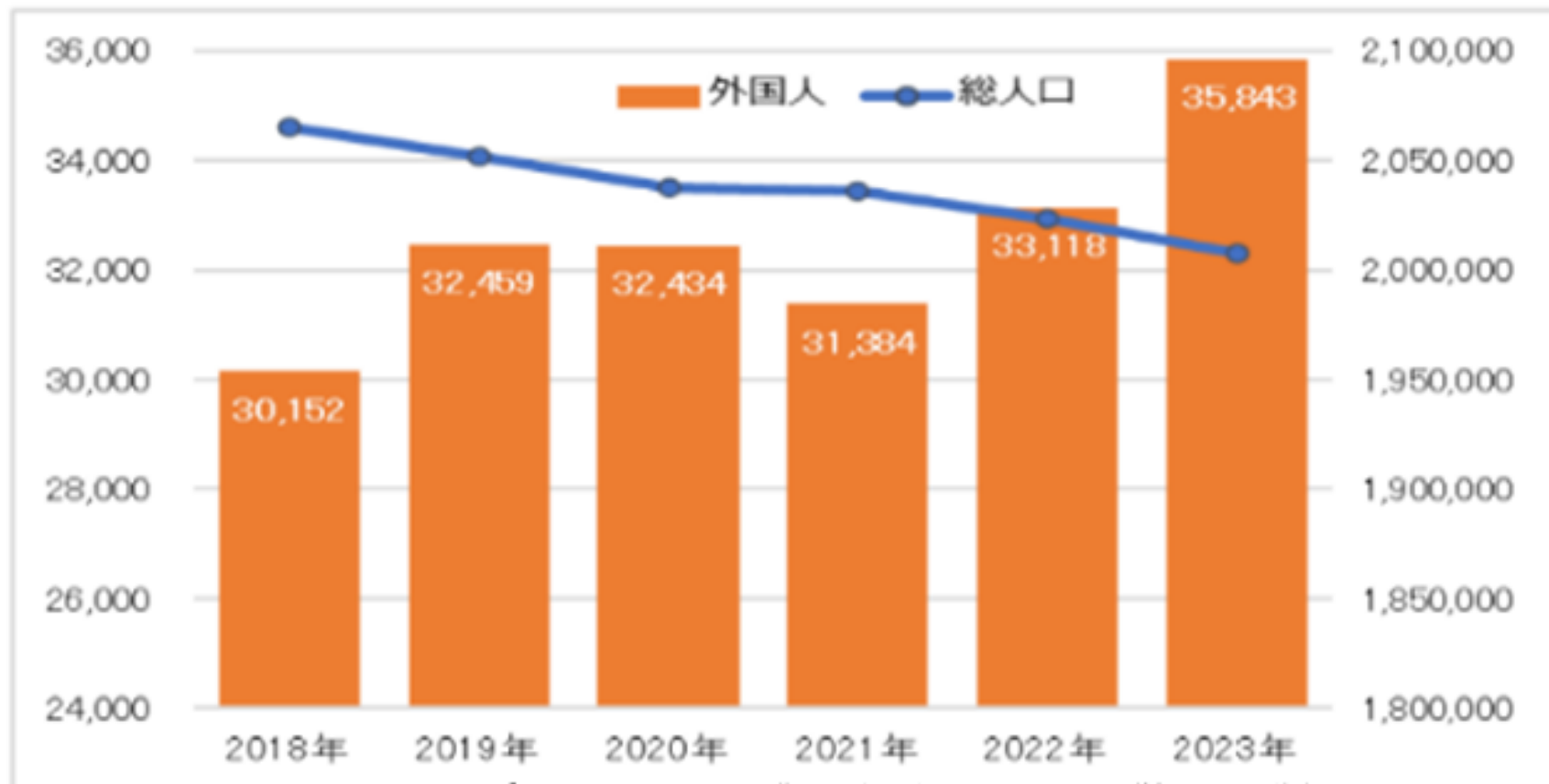
長野県の現状①

- ・ 県内の未就学者数1336人（2020国勢調査より）
- ・ 義務教育を修了していない方17,150人
そのうち、生産年齢人口が500人以上存在

	年齢構成	人数
1	15～19歳	2人
2	20～24歳	24人
3	25～29歳	35人
4	30～34歳	38人
5	35～39歳	38人
6	40～44歳	54人
7	45～49歳	99人
8	50～54歳	97人
9	55～59歳	83人
10	60～64歳	100人
11	65～69歳	142人
12	70～74歳	135人
13	75～79歳	258人
14	80～84歳	786人
15	85～89歳	4,642人
16	90～94歳	6,986人
17	95歳以上	3,631人
計		合計17,150人

長野県の現状② 長野県の人口推移

県の人口が減少 外国人人口は増加傾向

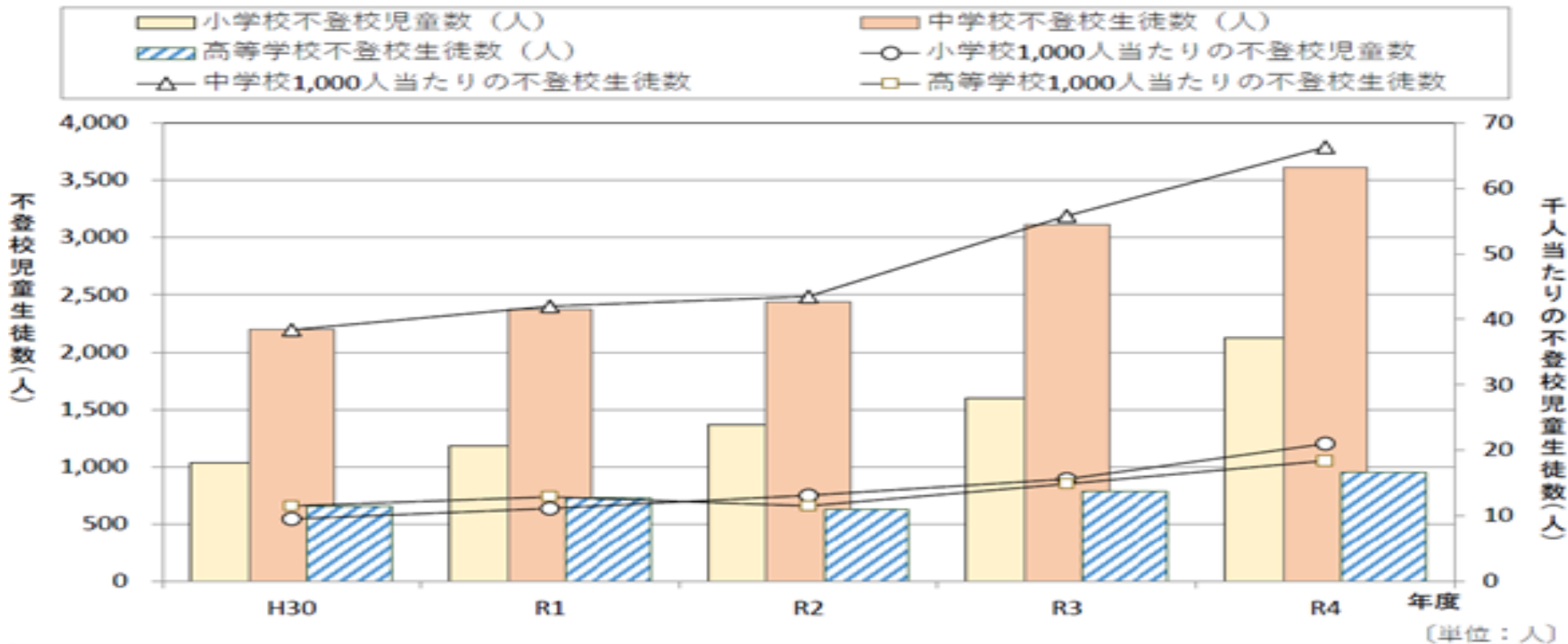


(「長野県の人口と外国人人口の推移」 令和5年8月 長野県の最近の情勢について 統計ステーション長野) より

長野県の現状③ 不登校児童生徒数の推移

不登校児童生徒数が増加傾向 全国同様過去最多

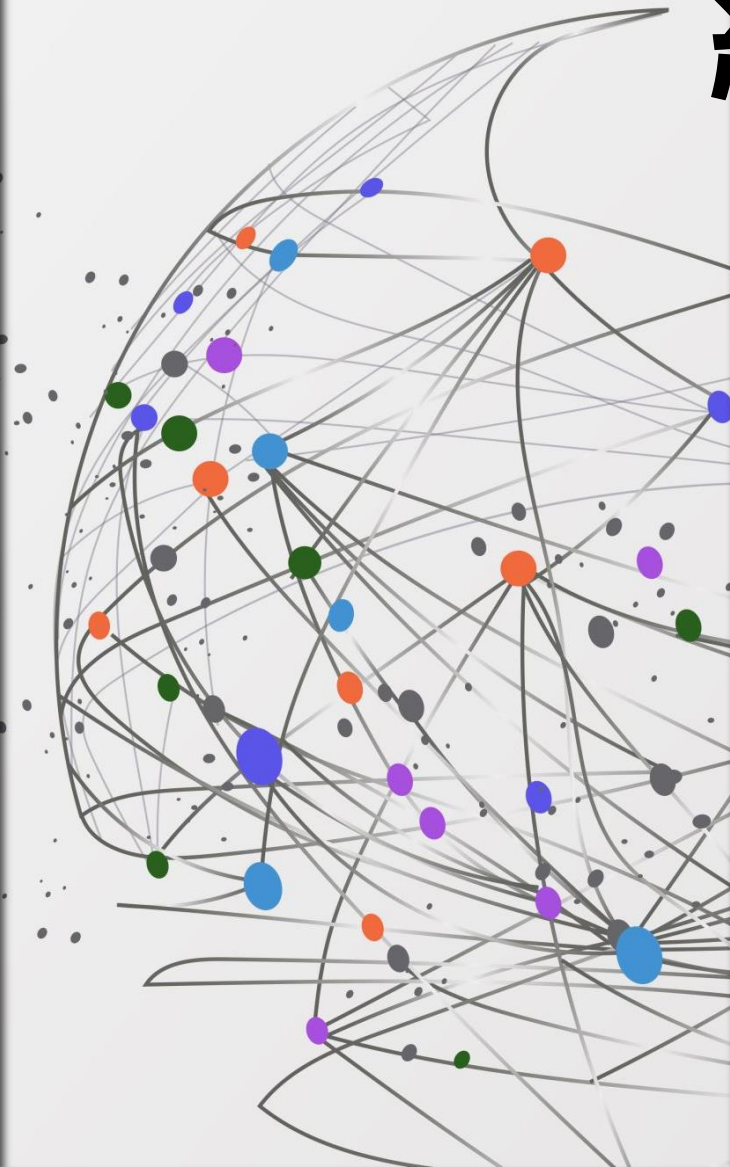
不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



(「不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒の推移」令和4年度不登校の状況について) 心の支援課) より

※今後、夜間中学の必要性がますます増してきている

2 ニーズ調査 結果報告について



ニーズ調査について アンケート項目「当事者アンケート」

夜間中学について知っていますか

選択肢 ①知っている ②聞いたことはある ③知らない

夜間中学が近くにあったらかよってみたいですか

選択肢 ①通ってみたい ②通ってみたいと思わない

あなたの、年代を選んでください。

選択肢 ①～15歳 ②16歳～19歳 ③20歳～24歳 ④25歳～30歳
⑤40代 ⑥50代 ⑦60代 ⑧70代 ⑨80代以上

お住まいの地域を選んでください。

選択肢 ①東信 ②南信 ③中信 ④北信
次に、各市町村を選択

あなたの国籍を1つを選んでください。

選択肢 ①日本 ②中国 ③ブラジル ④フィリピン ⑤タイ ⑥ネパール
上記にない場合は記述

ニーズ調査について アンケート項目について「当事者アンケート」

あなたは次の、どの項目にあてはまりますか

選択肢

- ①戦後の混乱期に、さまざまな事情により、中学校に行くことができなかった方
- ②日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍の方
- ③中学校を卒業したものの、何らかの理由により、ほとんど学校に通えなかった方
- ④この中にあてはまるものはない方

夜間中学に通ってみたいと考えたのはどうしてですか

選択肢

- ①日本の中学校を卒業したいから
- ②中学校は卒業したが、もう一度学び直したいから
- ③高校へ進学したいから
- ④仕事のために学びたいから
- ⑤日本の文化や社会について学びたいから
- ⑥日本語を話せるようになりたいから
- ⑦読み書きができるようになりたいから
- ⑧現在中学校に通えてないから
- ⑨友達をつくりたいから

ニーズ調査について アンケート項目について「当事者アンケート」

あなたの家や職場から夜間中学まで、片道どのくらいの時間までなら通うことができますか

選択肢 ① 30分以内 ② 1時間以内 ③ 2時間以内 ④ 3時間以内

夜間中学が、あなたの家や職場から歩いて通えない場所にある場合、どのように通いますか

選択肢 選択肢 ①車 ②オートバイ ③電車やバス ④その他

ニーズ調査について アンケート項目について「当事者アンケート」

日本で最後に通った学校を1つ選んでください

- 選択肢 ①小学校 ②中学校 ③高等学校 ④大学など
⑤外国人学校やインターナショナルスクール
⑥日本で学校には通っていない

あなたは最後に通った学校を卒業しましたか。

- 選択肢 ①卒業した ②卒業しないでやめた ③今通っている

あなたの現在の状況を教えてください。

- 選択肢 ①働いている ②家にいることが多い ③その他

夜間中学についてのご意見があれば、自由に書いてください

夜間中学のことを知らせたいと思う人があなたのまわりにいますか。

選択肢 ①身近にいる ②思いつく人がいる ③まわりにはいない

**（質問1で「身近にいる」「思いつく人がいる」と答えた方」
その人とあなたの関係を教えてください。**

選択肢 ①家族・親せき ②友だち ③仕事やボランティアで知っている人
④間接的に見聞きした

その人に知らせたい理由を教えてください。

選択肢

- ① 中学校を卒業していないから
- ② 中学校は卒業したが、もう一度学び直してほしいから
- ③ 中学校は卒業したが、不登校や家庭の事情で中学校にあまり通っていないから
- ④ 外国籍で中学校の知識や技能などを学んでほしいから
- ⑤ 現在不登校や家庭の事情等で中学に通えていないから

夜間中学を知らせたい人は、全部で何人くらいいますか

ニーズ調査について

アンケート項目について「保護者・支援者アンケート」

夜間中学を知らせたい人が住んでいる、市町村はどこですか。

※複数人いる場合は、複数記入してください。

(例：○○市 □□町)

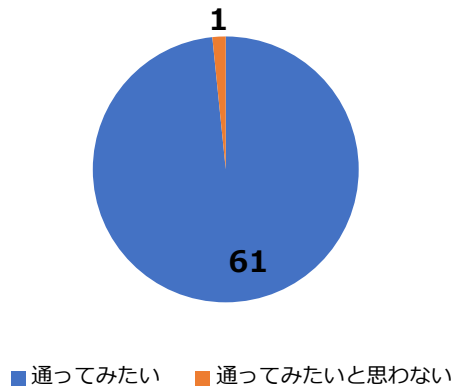
あなたの職業または関わっている活動を教えてください

選択肢

- ①自営業
- ②工場勤務
- ③会社員
- ④学校関係者
- ⑤福祉関係者 含：民生委員、保護司など
- ⑥外国人支援関係者
- ⑦学習支援関係者 含：識字教室、日本語指導教室など
- ⑧公共施設職員
- ⑨公務員
- ⑩医療・介護施設職員

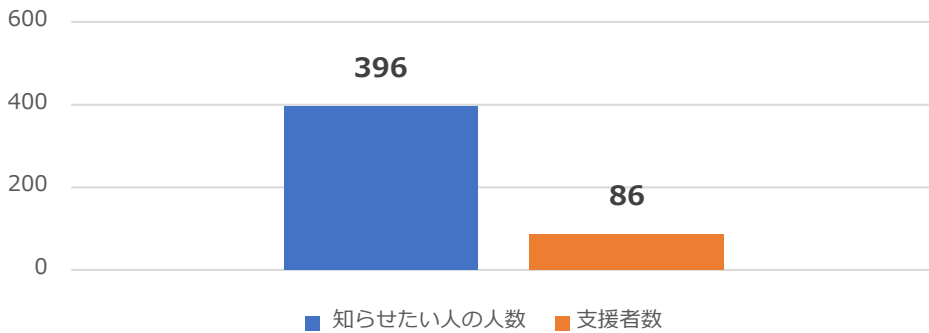
夜間中学についての御意見があれば、自由に書いてください

当事者（夜間中学に通ってみたい方の数）



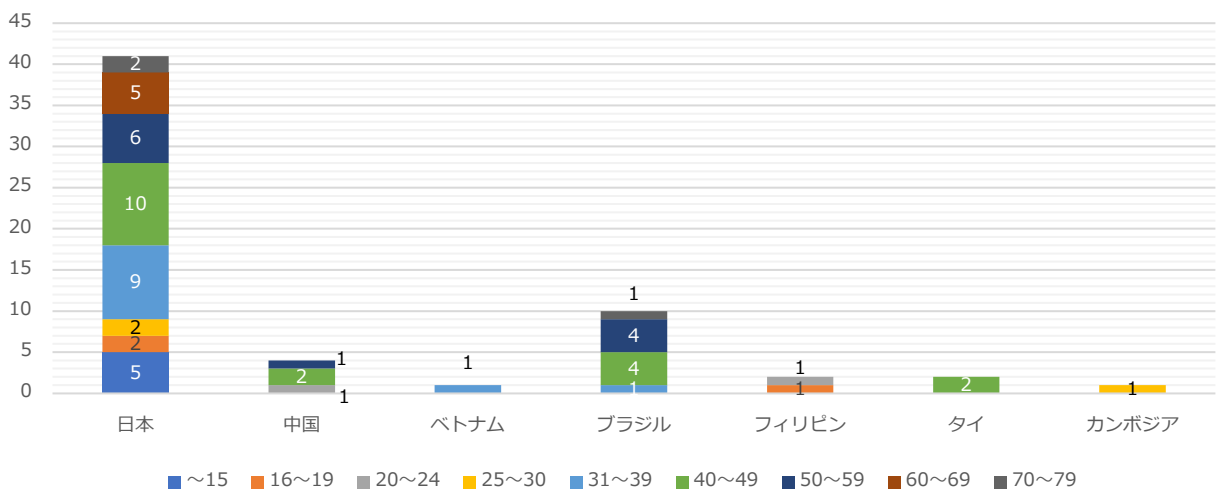
・アンケートに回答者のほぼ全員が夜間中学に通うことを希望している。

支援者（紹介したい人の数）



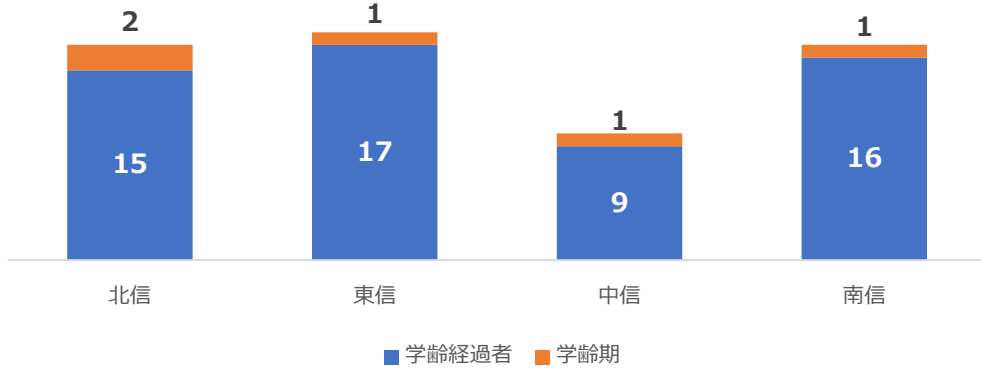
・支援者1人あたり4.6人の「紹介したい人」を持っている。

当事者（国籍/年齢）



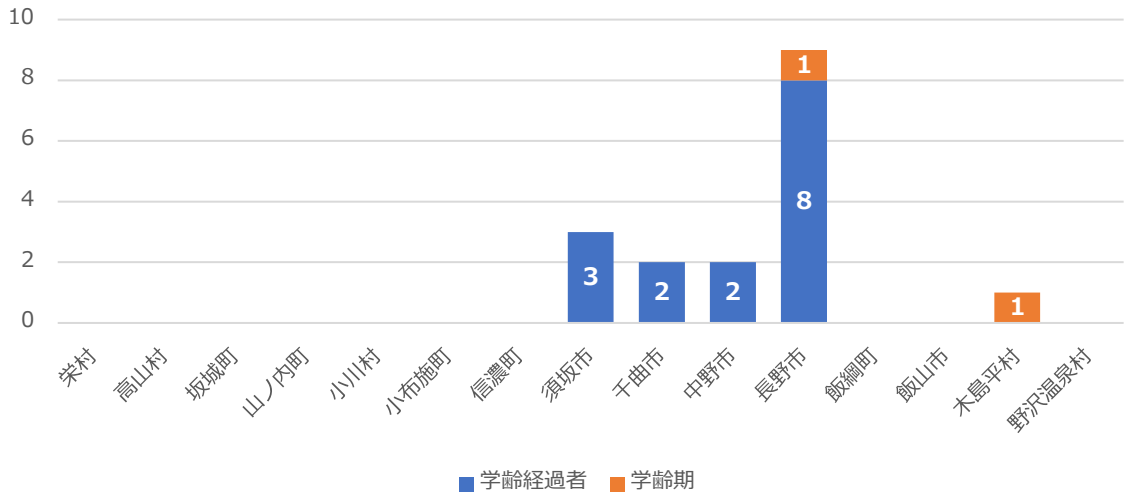
・日本では31-39、40-49の層がボリュームゾーンである。
 ・外国ではブラジルの割合が多く、40-49、50-59の年齢が多いことがわかる。

当事者（学齡経過者/学齡期）

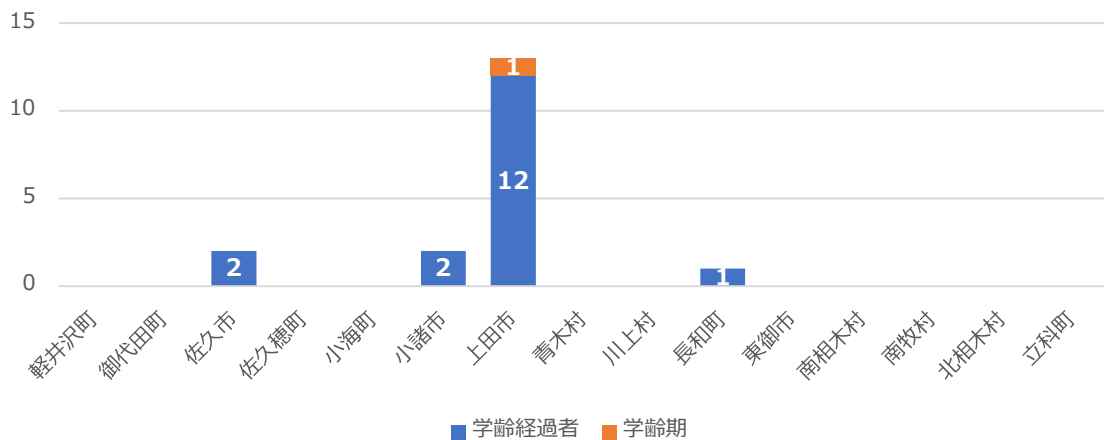


- ・学齡期（-15歳）の割合は各エリアで大きな差は見られない。
- ・全体のボリュームでは比較的中信エリアが少ない傾向である。

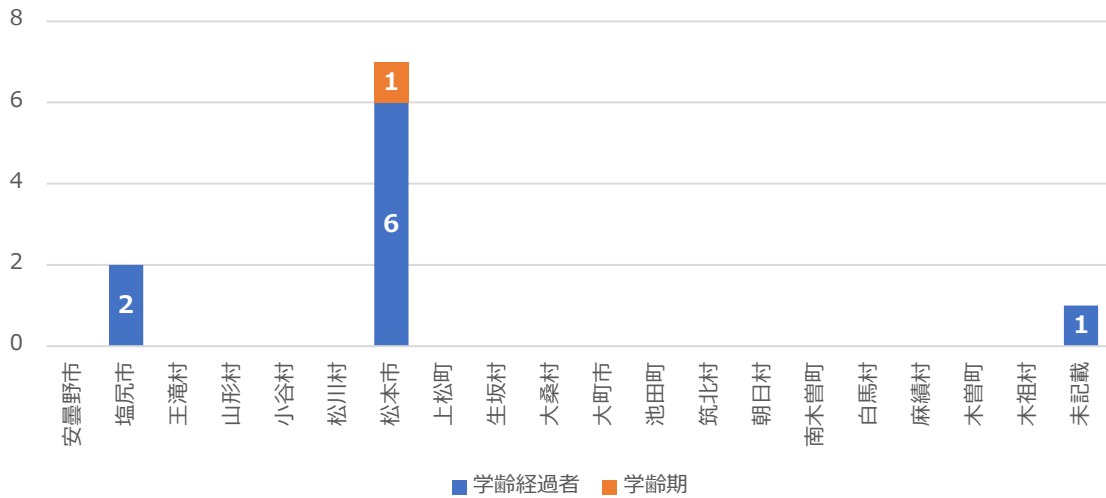
当事者（北信 市町村別 学齡経過者/学齡期）



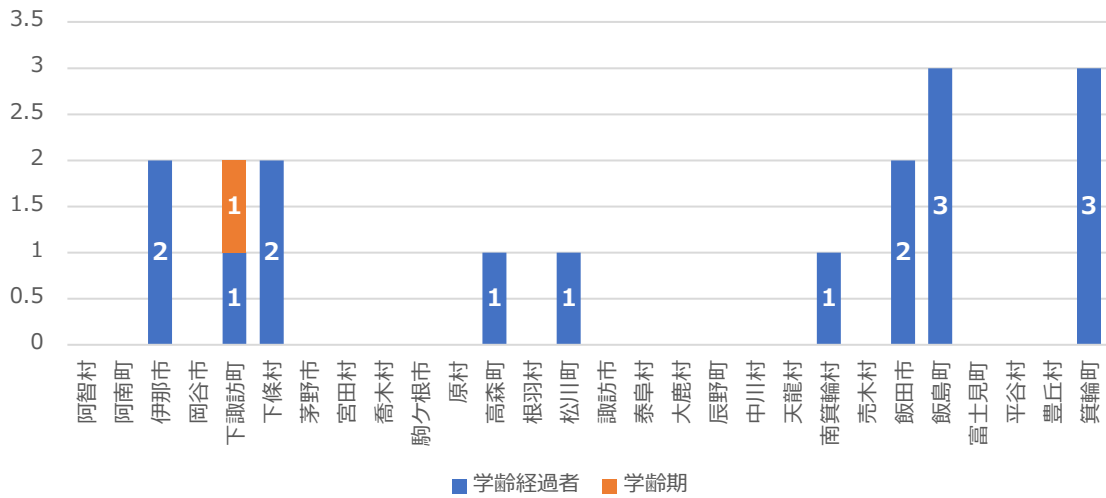
当事者（東信 市町村別 学齡経過者/学齡期）



当事者 (中信 市町村別 学齢経過者/学齢期)

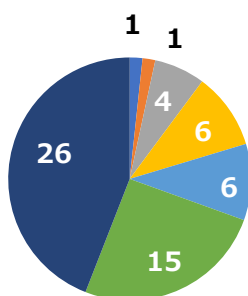


当事者 (南信 市町村別 学齢経過者/学齢期)



- ・北信、東信、中信の3エリアは主要都市に当事者が集中する傾向。
- ・南信エリアについては各市町村にごとにばらつきが見られる。

当事者（夜間中学入学の理由）

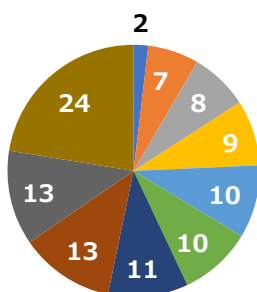


- 戦後の混乱期に、さまざまな事情により、中学校に行くことができなかった方
- 義務教育を卒業できていない
- 日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍の方
- 現在不登校や家庭の事情等で中学に通えていない方
- 日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍、または、外国に由来のある方
- この中にあてはまるものはない方
- 中学校を卒業したものの、何らかの理由により、ほとんど学校に通えなかった方

・多くが何らかの理由で中学校に通えない、もしくは中学を卒業したものの通えなかった等の理由が多く見られる。

・外国籍が所以の割合は全体の17%だった。

当事者（夜間中学に通ってみたい理由）



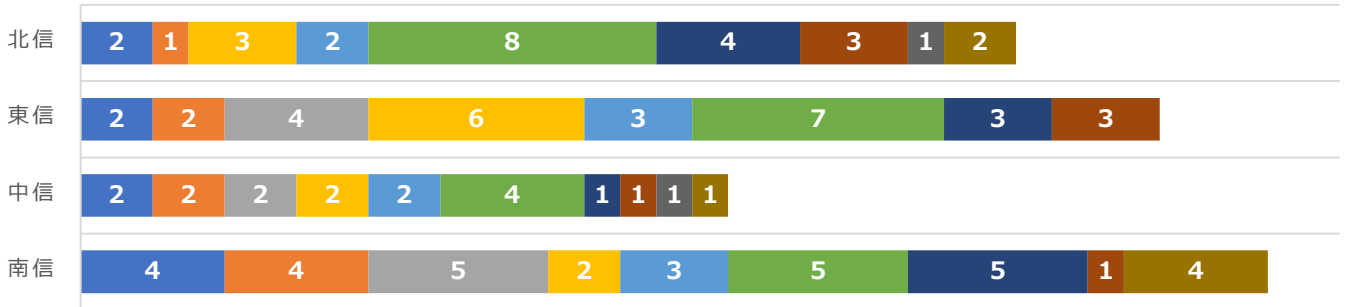
- 現在中学校に通えていないから
- その他
- 高校へ進学したいから
- 日本語を話せるようになりたいから
- 読み書きができるようになりたいから
- 友達をつくりたいから
- 日本の文化や社会について学びたいから
- 日本の中学校を卒業したいから
- 仕事のために学びたいから
- 中学校は卒業したが、もう一度学び直したいから

・大きな偏りはなく、当事者の様々なニーズが存在していることがわかる。

・特に学び直しのニーズは強い傾向である。

当事者（地域/通ってみたい理由）

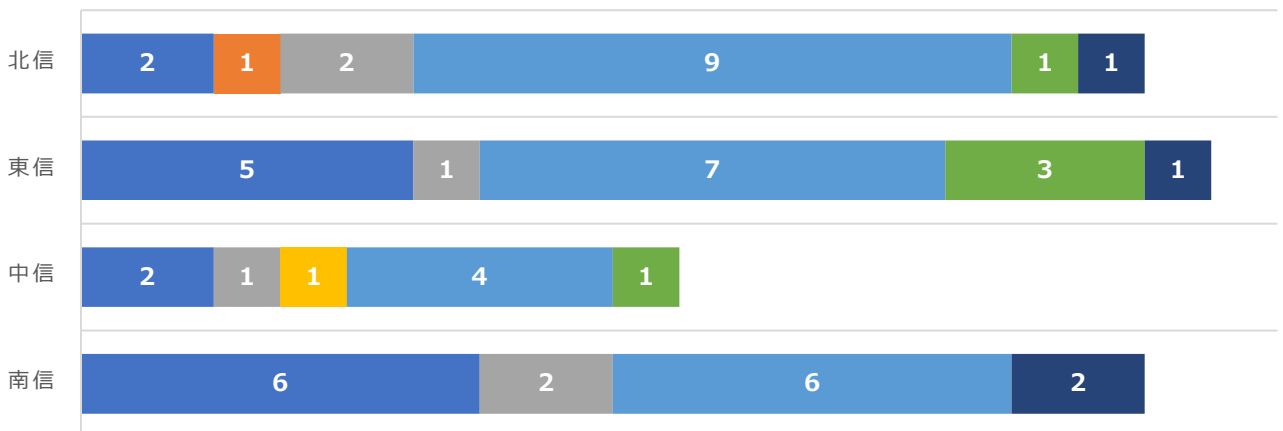
- 友達をつくりたいから
- 日本語を話せるようになりたいから
- 日本の文化や社会について学びたいから
- 日本の中学校を卒業したいから
- 読み書きができるようになりたいから
- 中学校は卒業したが、もう一度学び直したいから
- 仕事のために学びたいから
- 高校へ進学したいから
- 現在中学校に通えていないから
- その他



- ・ 中学卒業経験者の学び直しニーズは各地域に見られている。
- ・ 外国人由来のニーズは東信、南信で高い傾向である。

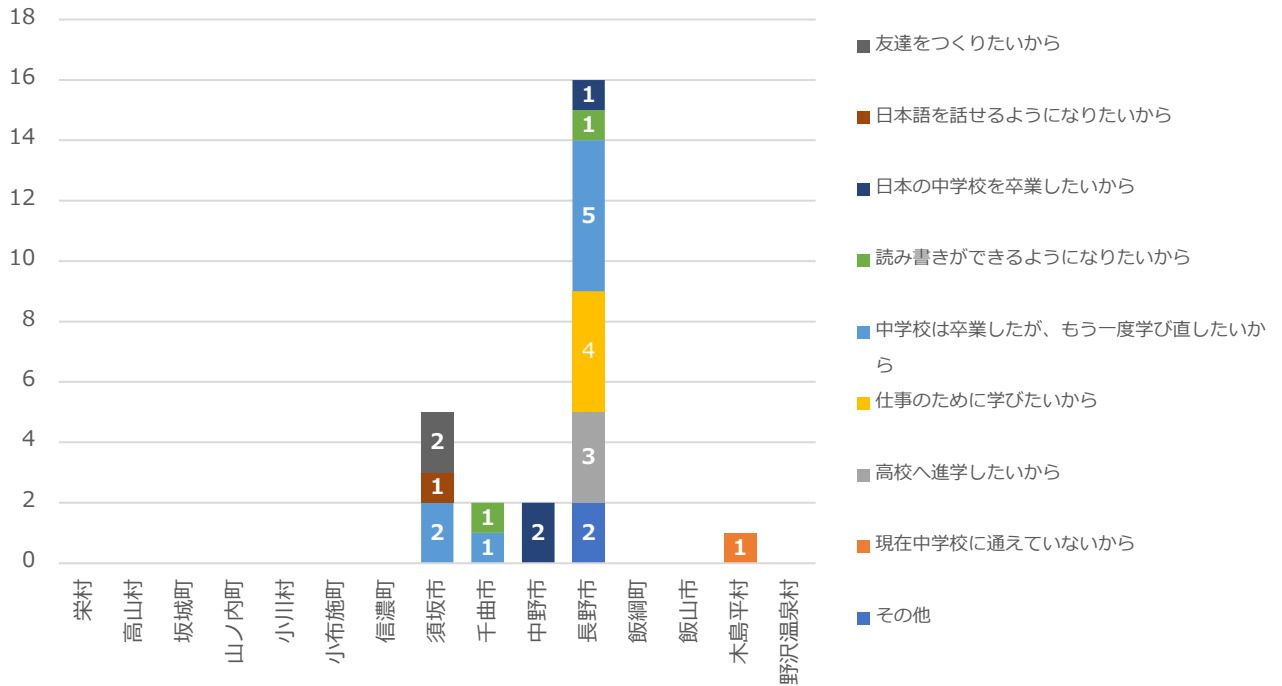
当事者（地域/入学の理由）

- この中にあてはまるものはない方
- 義務教育を卒業できていない
- 現在不登校や家庭の事情等で中学に通えていない方
- 戦後の混乱期に、さまざまな事情により、中学校に行くことができなかった方
- 中学校を卒業したものの、何らかの理由により、ほとんど学校に通えなかった方
- 日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍、または、外国に由来のある方
- 日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍の方



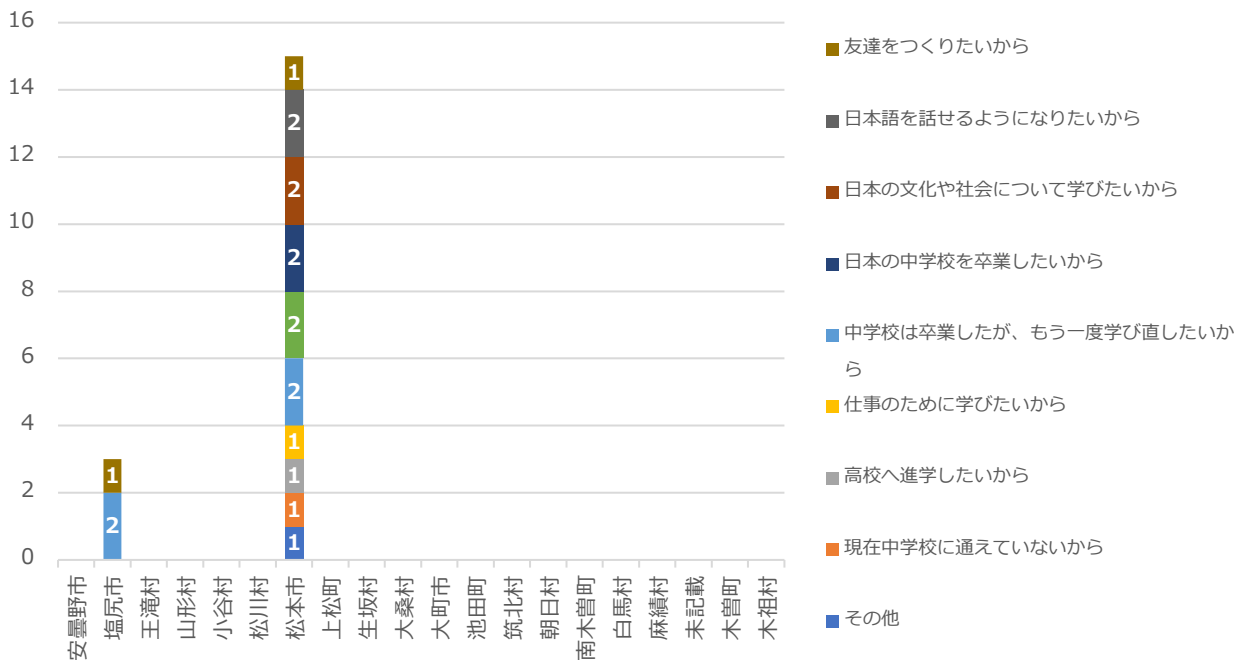
- ・ 中学卒業したが、学び直したいニーズが各エリアで多く占めている。
- ・ 「この中に当てはまるものはない方」が東信、南信に多く占めており、ニーズの多様さがうかがえる。

当事者（北信/通ってみたい理由）



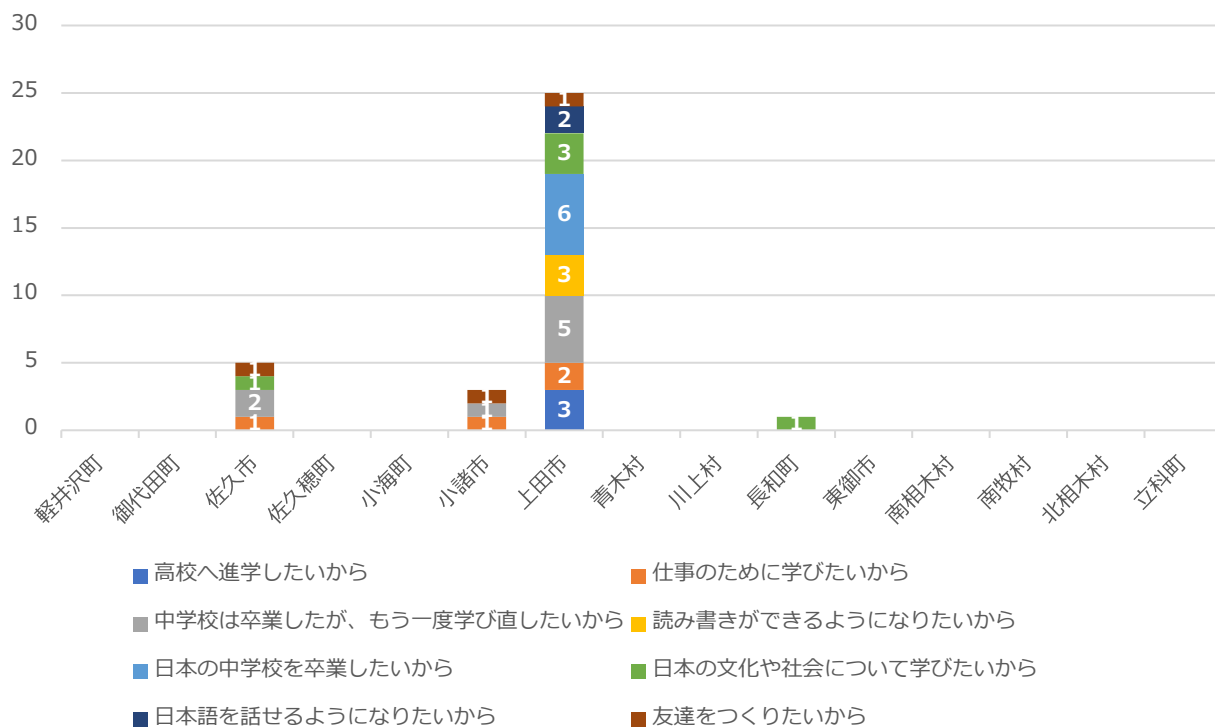
- ・長野市では学び直しの需要が高いことがわかる。
- ・須坂市では友達をつくりたい需要がみられ、コミュニケーションの手段として検討していることがわかる。

当事者（中信/通ってみたい理由）



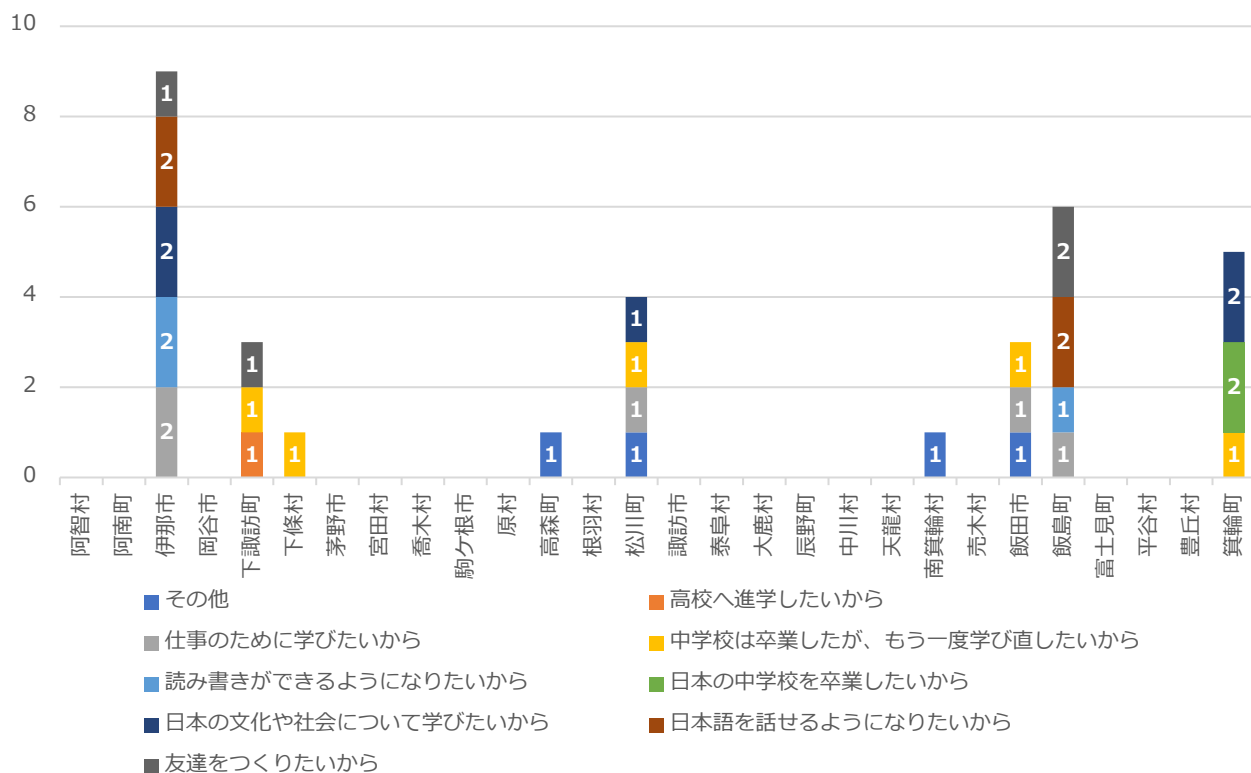
- ・中信エリアではニーズの偏りはない傾向。

当事者（東信/通ってみたい理由）



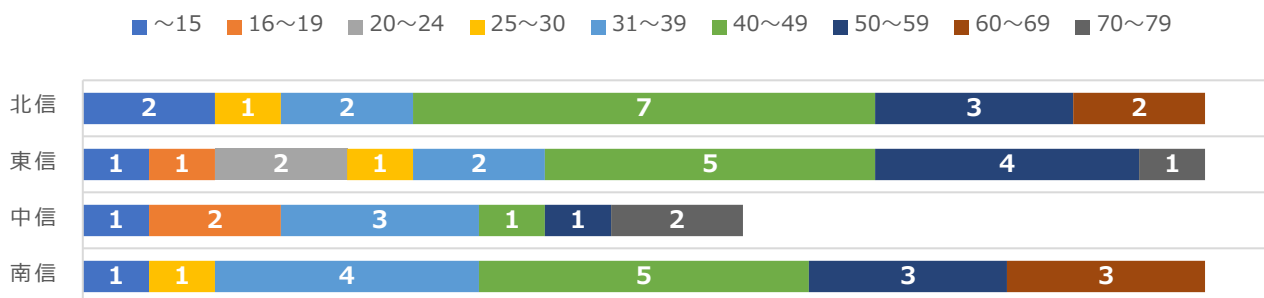
・上田市では「日本の中学校を卒業したいから」が多く含まれている傾向。

当事者（南信/通ってみたい理由）



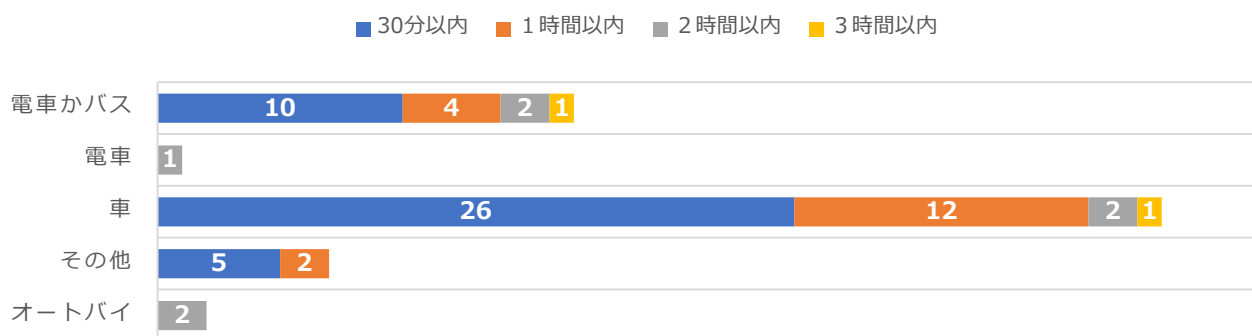
・「仕事のために学びたいから」「中学は卒業したが、もう一度学び直したいから」が各地域に見られる。
 ・伊那市では2名の希望者だったが、理由別では4倍以上のニーズを受けている。

当事者（年齢/地域）



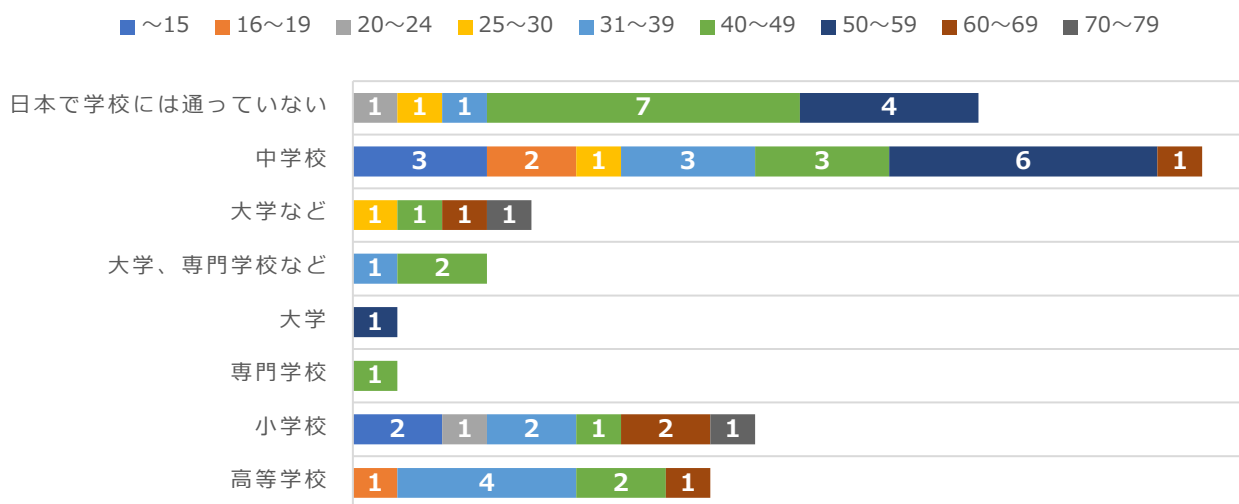
- ・各エリアでは31歳以降のボリュームが多い傾向である。
- ・中信エリアのみ高年齢層は他のエリアと比べ少ない傾向。

当事者（通学方法/時間）



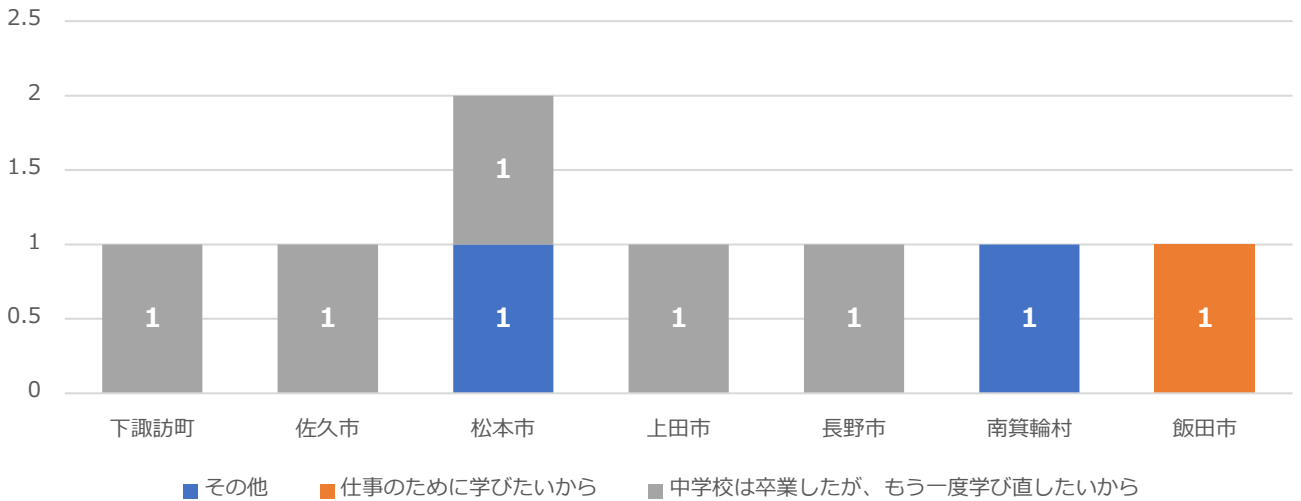
- ・主な通学方法は車が多くを占めている。
- ・それぞれ30分以内での許容を示しているが、車に限っては1時間以内も許容としている。

当事者（最終学歴/年齢）



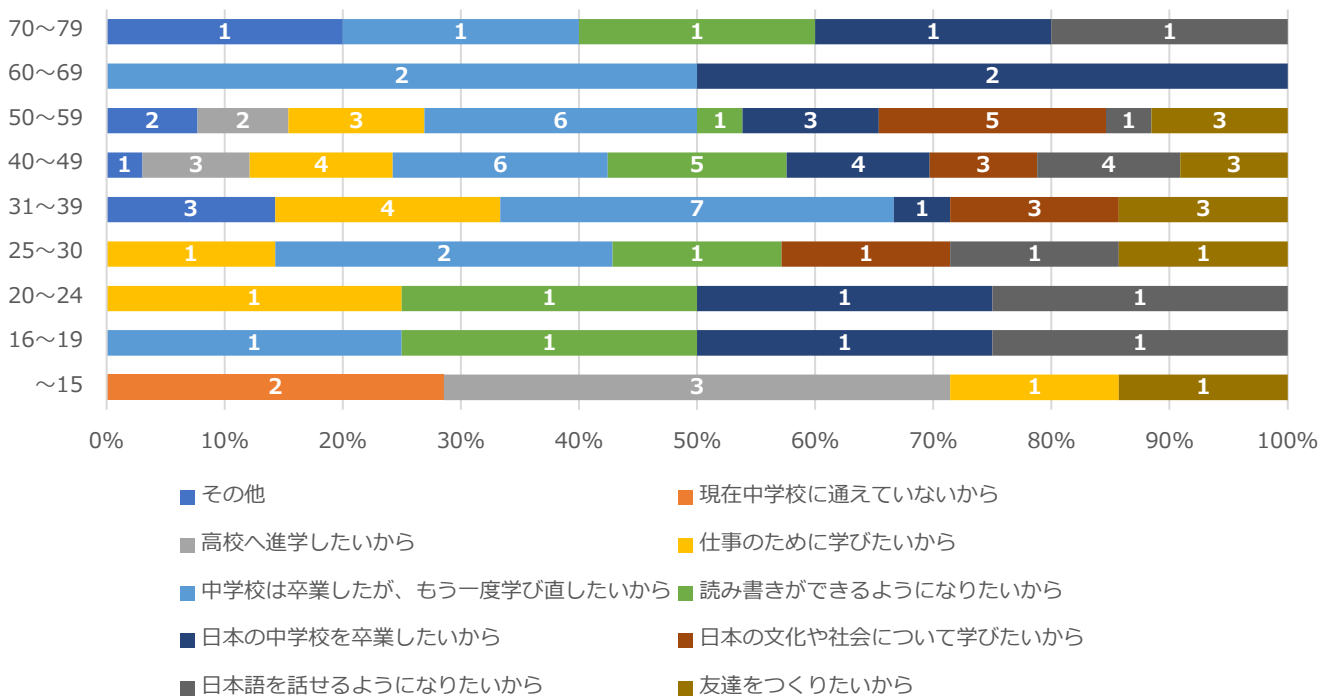
- ・中学校を卒業した当事者が多くを占めている中、小学校、高等学校も一定数見られる。
- ・日本で学校には通っていない（外国籍と思われる）は40歳以降の層が多くを占めている。

当事者（要件を満たさない大卒等/地域/通ってみたい理由）



- ・大学、専門学校で抽出。
- ・松本市のその他は「克服できない科目があり、基礎から学び直したいから」、南箕輪村のその他は「当てはまるものはありません」だった。
- ・学び直しの需要が高いことがわかる。

当事者（年齢/通ってみたい理由）



- ・15歳までと16歳以降ではニーズが大きく異なる。
- ・15歳までは中学への通学再開、高校への進学の需要が高く、16歳以降では学び直しのニーズが高い。
- ・31歳以降では仕事のための学び直し需要が高く、実生活に活かすために通学を希望しているニーズが見られる。

当事者（自由記入欄）

年代	4. ご意見 (たとえば、こんな学校なら通ってみたい。 こんなことを学びたい。 など)
～15	みんなと同じように授業を受けた内申点もつけてほしい。
16～19	日本語をもっと勉強するために学校に行きたい、そして友達も作りたい。 (i want to go school to learn more in japanese language and study and i want to make friends)
20～24	小学校の勉強を学び直したい。タイ語ができる日本人教師に学びたい。 (อยากเรียนเบื้องต้น ของการศึกษามากประถม อยากเรียนกับอาจารย์คนไทย ที่พูดภาษาไทยได้ สื่อสารภาษาได้)
25～30	日本人と喋ったら、日本語が上手になると思います
25～30	<p>幼い頃から集団行動が苦手で学校という空間もとても苦手でした。小学4年生で担任の先生が変わった時、その担任の先生は気に食わない事があると子供達にあたるような人で嫌だなと思っていたら、いつのまにかその先生は私を標的にするようになりました。それから小学5年生になる頃にはその先生によるいじめが原因で心が壊れてしまい、小学5年生から中学3年生までまともに登校することはできませんでした。</p> <p>大人になった今社会人を10年近くやりましたが、やはり幼い頃からの人間不信な気持ちは長く仕事をすればするほど大きくなり、ついに限界を迎え精神病を拗らせてしまい、この春会社を退職しました。学歴コンプレックスがあるため新しい環境へ踏み込むこともできず悩んでいたところに、夜間中学のチラシが目に残りました。これから先も自分がまだ生きていていいんだと思えるように、学ぶことからやり直したいです。</p> <p>私は過度にコミュニケーションをとる事や集団行動、集団の前に立ち1人で発言する事などにとっても強いストレスを感じてしまうのですが、「必ず授業中は発言をしなければならない」「空いた時間は周りとお話をしなければならない」など学校のルールはありますか？ 発言や発表の場が本当に苦手なのでそれらが無いのであればとても嬉しいです。</p> <p>学のない自分は挑戦もせずに諦めることが多く、自分から行動することがずっとできずにいたのでこのような学ぶ機会を覚えていただけた事が何より嬉しく幸せに思います。素敵な学校になりますようお願いしております。</p>
31～39	<p>私は6才から病気で小学校もたまにしか行けませんでした。勉強もできてなく中学校から高校生まで養護学校に行きました。それも毎日ではなく行ける時行けて半日まででした。卒業してから自分で勉強しようといういろいろやってみたけど、どうやっていいかわからないし、嫌になって、続きませんでした。どうやっていいかわからなくて…あきらめてました。それで、この夜間中学できた学び直しのチラシをみて、ぜひやって欲しいと思いました。ずっと夜間中学がないかなって思っていました。元不登校の人達も私みたいに病気で行けなく勉強が出来なかった人も多いと思うので、ぜひぜひ夜間中学を初めて欲しいのでよろしくをお願いします。</p>
31～39	飯田市内に出来たら通いたい。国語の漢字や文法、社会や理科、英語など、今から恥ずかしく人に聞けない。学び直して仕事にいかしたい。ぜひ、飯田市につくって欲しいです。
31～39	夜間でも明るい環境で勉強がしたいです。
31～39	まず始めに、夜間中学の開設の検討をさせていただいたことに感謝します。 教育県といわれている長野県に1つも設置が無いことを前から思うところが有りました。 空き教室が有るならば昼間の時間に通いたいとは思っています。 夜勤在職者には通えないので。
31～39	事情があり3年間不登校でした。夜間中学ができたならぜひ通いたいです。

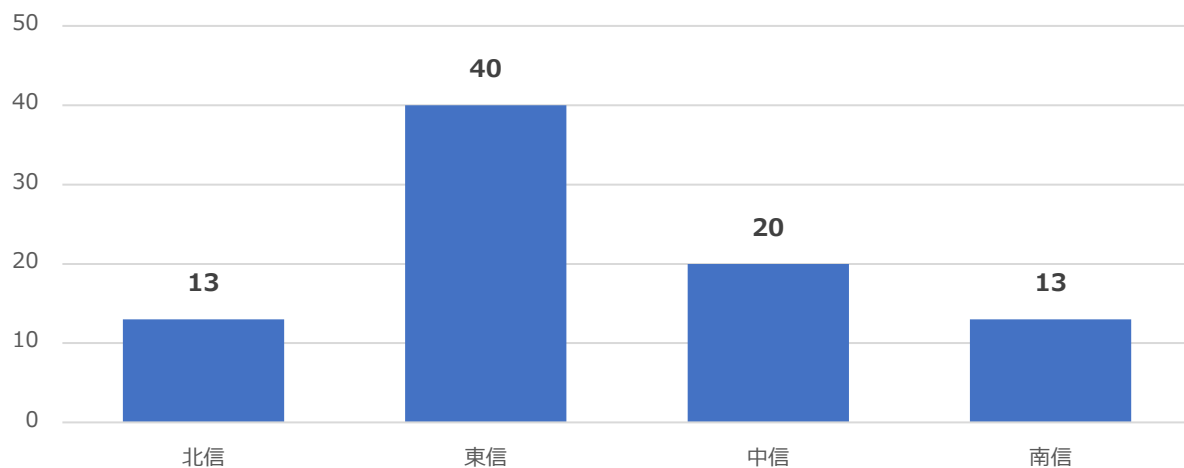
- ・ 24歳までは外国人籍が多く、日本語を学ぶ、中学の学び直しの需要が見られる。
- ・ 39歳までの層は何らかの理由で不登校になったことから学び直しをしたいニーズが見られる。仕事など、これからの生活に活かすための手法として夜間中学を選んでいる傾向である。
- ・ 病気やいじめなど不登校の要因が明確な記述されている。
- ・ 「ぜひ通いたい」「学ぶ機会を考えてもらえて嬉しい」等、夜間中学を強く望んでいたニーズが文面からうかがえる。

当事者（自由記入欄）

年代	4. ご意見 (たとえば、こんな学校なら通ってみたい。 こんなことを学びたい。 など)
～15	みんなと同じように授業を受けた内申点もつけてほしい。
16～19	日本語をもっと勉強するために学校に行きたい、そして友達も作りたい。 (i want to go school to learn more in japanese language and study and i want to make friends)
20～24	小学校の勉強を学び直したい。タイ語ができる日本人教師に学びたい。 (อยากเรียนเบื้องต้น ของการศึกษามากประถม อยากเรียนกับอาจารย์คนไทย ที่พูดภาษาไทยได้ สื่อสารภาษาได้)
25～30	日本人と喋ったら、日本語が上手になると思います
25～30	<p>幼い頃から集団行動が苦手で学校という空間もとても苦手でした。小学4年生で担任の先生が変わった時、その担任の先生は気に食わない事があると子供達にあたるような人で嫌だなと思っていたら、いつのまにかその先生は私を標的にするようになりました。それから小学5年生になる頃にはその先生によるいじめが原因で心が壊れてしまい、小学5年生から中学3年生までまともに登校することはできませんでした。</p> <p>大人になった今社会人を10年近くやりましたが、やはり幼い頃からの人間不信な気持ちは長く仕事をすればするほど大きくなり、ついに限界を迎え精神病を拗らせてしまい、この春会社を退職しました。学歴コンプレックスがあるため新しい環境へ踏み込むこともできず悩んでいたところに、夜間中学のチラシが目に残りました。これから先も自分がまだ生きていていいんだと思えるように、学ぶことからやり直したいです。</p> <p>私は過度にコミュニケーションをとる事や集団行動、集団の前に立ち1人で発言する事などにとっても強いストレスを感じてしまうのですが、「必ず授業中は発言をしなければならない」「空いた時間は周りとお話をしなければならない」など学校のルールはありますか？ 発言や発表の場が本当に苦手なのでそれらが無いのであればとても嬉しいです。</p> <p>学のない自分は挑戦もせずに諦めることが多く、自分から行動することがずっとできずにいたのでこのような学ぶ機会を覚えていただけた事が何より嬉しく幸せに思います。素敵な学校になりますようお願いしております。</p>
31～39	<p>私は6才から病気で小学校もたまにしか行けませんでした。勉強もできてなく中学校から高校生まで養護学校に行きました。それも毎日ではなく行ける時行けて半日まででした。卒業してから自分で勉強しようといういろいろやってみたけど、どうやっていいかわからないし、嫌になって、続きませんでした。どうやっていいかわからなくて…あきらめてました。それで、この夜間中学できた学び直しのチラシをみて、ぜひやって欲しいと思いました。ずっと夜間中学がないかなって思っていました。元不登校の人達も私みたいに病気で行けなく勉強が出来なかった人も多いと思うので、ぜひぜひ夜間中学を初めて欲しいのでよろしくお願ひします。</p>
31～39	飯田市内に出来たら通いたい。国語の漢字や文法、社会や理科、英語など、今から恥ずかしく人に聞けない。学び直して仕事にいかしたい。ぜひ、飯田市につくって欲しいです。
31～39	夜間でも明るい環境で勉強がしたいです。
31～39	まず始めに、夜間中学の開設の検討をしていただいたことに感謝します。 教育県といわれている長野県に1つも設置が無いことを前から思うところがありました。 空き教室が有るならば昼間の時間に通いたいとは思っています。 夜勤在職者には通えないので。
31～39	事情があり3年間不登校でした。夜間中学ができたならぜひ通いたいです。

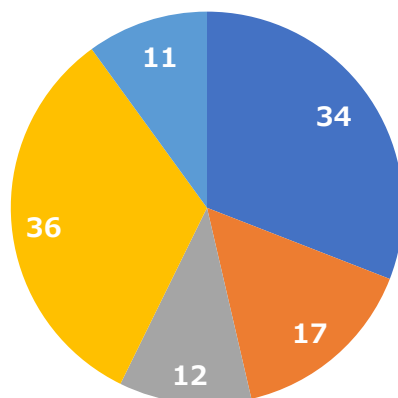
- ・ 24歳までは外国人籍が多く、日本語を学ぶ、中学の学び直しの需要が見られる。
- ・ 39歳までの層は何らかの理由で不登校になったことから学び直しをしたいニーズが見られる。仕事など、これからの生活に活かすための手法として夜間中学を選んでいる傾向である。
- ・ 病気やいじめなど不登校の要因が明確な記述されている。
- ・ 「ぜひ通いたい」「学ぶ機会を考えてもらえて嬉しい」等、夜間中学を強く望んでいたニーズが文面からうかがえる。

支援者（地域別）



・東信の支援者が全体の46%と約半数を占めている。

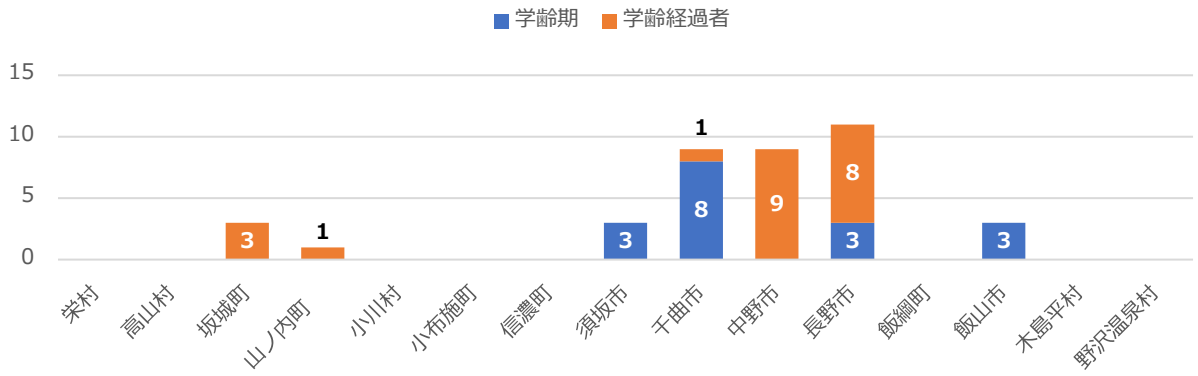
支援者（知らせたい理由）



- 外国籍や外国由来の方で、中学校の知識や技能などを学んでほしいから
- 現在不登校や家庭の事情等で中学に通えていないから
- 中学校は卒業したが、もう一度学び直してほしいから
- 中学校は卒業したが、不登校や家庭の事情で中学校にあまり通っていないから
- 中学校を卒業していないから

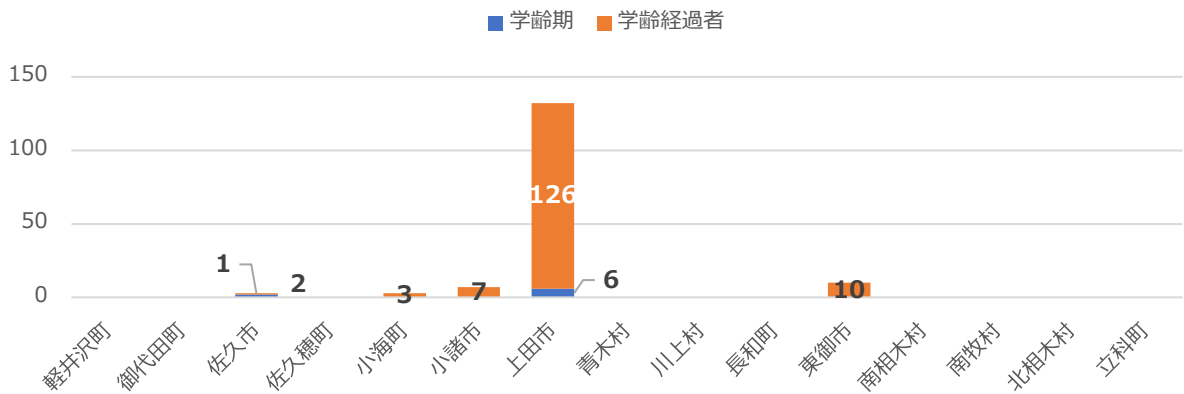
・需要別に見ると外国籍の方への需要と中学校卒業した方への需要が全体の63%を占めている。
・現在不登校で中学に通えていない層は全体の15%となっている。

支援者（北信の市町村別 知らせたい人の数）



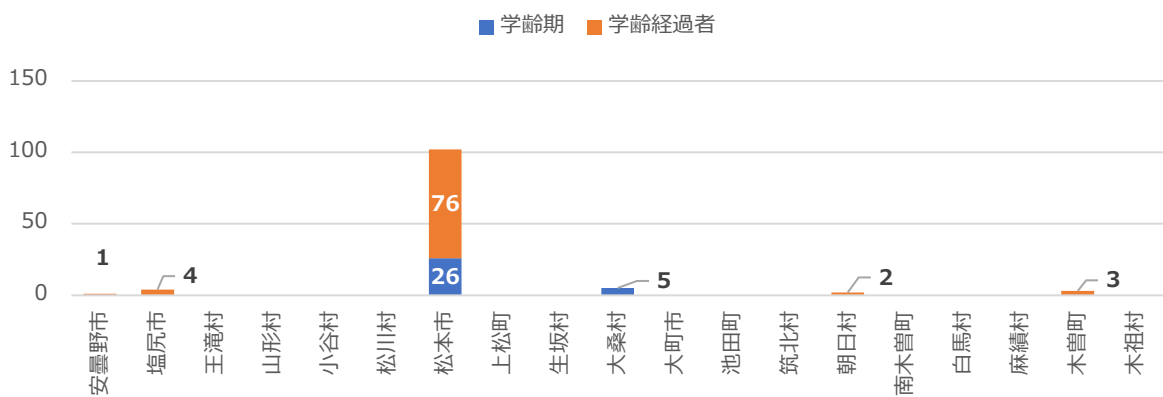
- ・長野市その他、中野市、千曲市に集中している。当事者の市別分布とやや一致している。
- ・中野市、長野市の学齢経過者の割合が高い傾向。

支援者（東信の市町村別 知らせたい人の数）



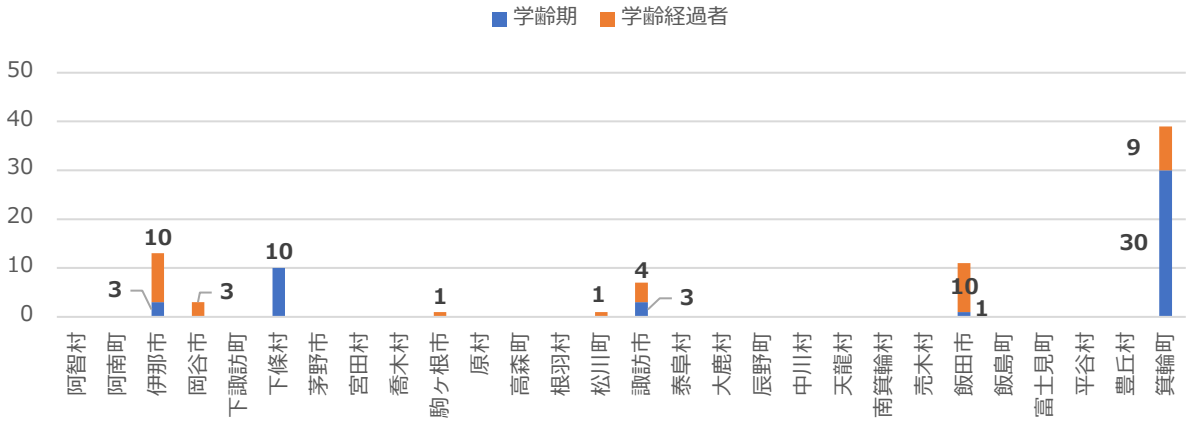
- ・当事者の分布同様、上田市が圧倒的に多い傾向。

支援者（中信の市町村別 知らせたい人の数）



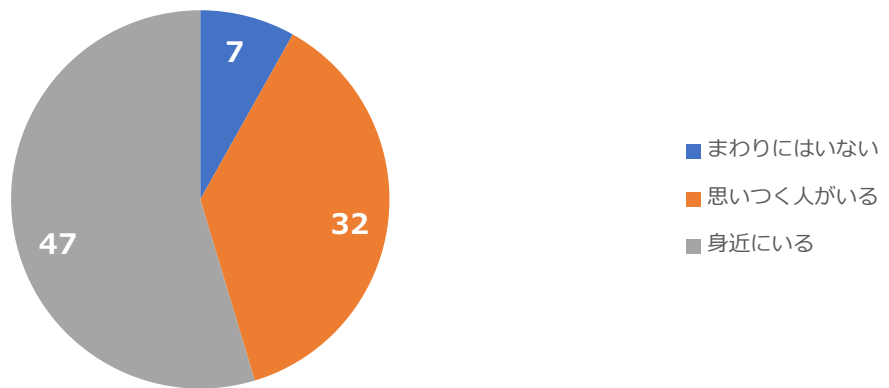
- ・当事者の分布同様松本市が圧倒的に多い傾向。

支援者（南信の市町村別 知らせたい人の数）



- ・当事者の市別分布と異なり、箕輪町の数が特に多い傾向。
- ・諏訪市、駒ヶ根市、岡谷市は当事者分布では見られなかったが、支援者側ではある程度知らせたい人がいることがわかる。

支援者（夜間中学を知らせたいと思う人）



- ・支援者の回答者の55%と半数以上が身近に夜間中学を知らせたいと思う人がいると回答している。

夜間中学のことを 知らせたいと思う 人	夜間中学についての御意見や期待すること
身近にいる	不登校体験者などは集団が苦手な場合もあるし、外国籍の方も日本語に差があったりヤングケアラーになってる方もいるので、個別支援もしっかりしてほしいと思います。
身近にいる	障害福祉サービス提供事業の管理者です。知的障害や精神障害のある人にとって養護学校や特別支援学級でも一人の力で継続することが難しい人がいます。学びの機会があることで人生の選択肢が広がる人も多いと思いますが、家族以外の手助けが可能な仕組みがあると良いなと思いました。また子どもが教育の機会を得られるよう家族への支援や応援をする体制も必要だと思います。
身近にいる	とてもとても良い取り組みだと思います。息子2人が現在不登校です。早急に取り組んでいただけると助かります。宜しくお願い致します！
身近にいる	学校と言う枠を外れて、様々な人やカルチャーが交流できる場所、気軽に訪れることができる場所、繋がれる場所、ゆるく繋がれる場所であって欲しいと思います。
身近にいる	これからどんどん増えると思う。 行きたくない学校には、行く必要は、ないと思う。 子供たちのためにできる事をどんどんやって下さい。
身近にいる	小さくていいので各地区に作ってください。 本当は学区に1つほしい。自分で通えるように。
身近にいる	当事者からのアンケートを取っても当事者はそれを書けない読めない人もいるので返事することすら出来ずに本当に学び直したい人を把握出来るのかと困ってしまいます。回りの人が気がつける人がいれば良いですが。
身近にいる	是非とも、作ってほしいです！ せめて圏域ごとには欲しいです。 静岡市の夜間中学が大変よいと聞いています。 不登校児童生徒が、多世代多国籍の人たちと交流できれば、本当に貴重な居場所となるでしょう。
身近にいる	私の知っている人は生まれが中国の高齢の日本国籍の人で、中国で幼少期を過ごしたけれど日本でいう小学校卒業の資格しかなくて、日本に来てから日本の調理師の試験を受けようとしたが受験資格に中学校卒業というのがあって受験できなかったそうでして、夜間中学に行けば中学卒業の資格が手に入るならば、夜間中学のことを教えてあげたいです。
身近にいる	外国籍の方で高校に行きたい希望がある方や不登校で名目上は卒業した方にとって、再チャレンジができる場所が必要です。
身近にいる	ボランティアとして参加出来るのでしょうか？教員資格が無いと出来ないのでしょうか？な
身近にいる	生活日本語は何とか使うことができても、学習に必要な日本語を十分習得できていないために教科学習ができなかった子供たちが多くいる。年齢により、中学校レベルの学習ができないまま卒業させられてしまう。家庭の事情で登校できなかった子どもも多し。学び直しの必要な子どもたちは増加しているとおもわれる社会人として成長するために必要な、基本となる教育の保障の場が必要である。
身近にいる	松本市にも、外国由来の子どもたちがいます。 まずは、日本語を学ばなければ、生活できません。 学習の場所を是非つくっていただきたいです。

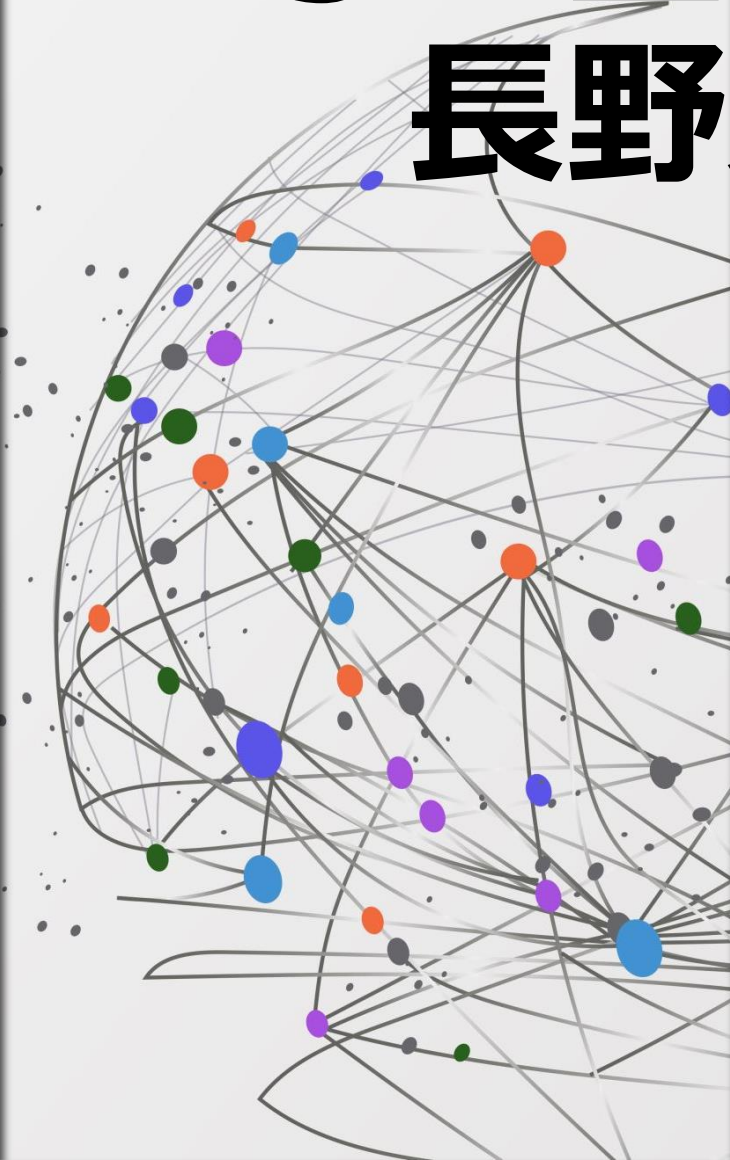
身近にいる	寛容で優しい先生が勉強教えてほしい
身近にいる	今すぐ通わせたい、出来るだけ早くお願いします
身近にいる	長野県は広く通学できる範囲が限られるので、各地域に分校・分室などができて、どの地域の人でも通えたらよりよいと思います。
身近にいる	選択肢が増える事は良いことだと思います
身近にいる	<p>本年3月にも同様のアンケート調査を行い、半年もしないうちに再び実施する県教委の意図がわかりません。また、各市町村教育委員会経由で調査依頼が来ても、不登校特例高校を目指しているのならば、少しは理解できますが主に学齢超過者のための夜間中学に学齢期の義務教育を扱うところから発信されても、対象となる方へこのアンケートが届くのでしょうか。</p> <p>本当は県教委がやる気がない事の表れと誤ってしまいます。</p> <p>外国籍の方々が中学卒業資格、そして本人の努力で高校まで行って正規の就職できる社会に、教育は等しく誰でも受けられる事が当たり前になるよう、どこに学校を設置するか、だれが教えるかなど、役所側の都合ばかりの議論にならない事を願っています。</p> <p>人口減少社会で今後益々、外国籍の方がかぎを握る事を考えると、設置年度は決まっていますので将来に向けた議論をしてください。</p> <p>検討委員会に関わる皆さんのほとんどが教育者です。責務を果たしてください。</p>
身近にいる	<p>永く住む外国籍の皆様の学齢期中から来日した二世三世にとって日本語と共に中学卒業資格そして就職につながる学習の機会が必要です。</p> <p>16歳から18歳で来日した方にとってもう一度義務教育課程に戻れる機会も必要です。</p> <p>さらに、外国籍の方に限らず、事情がありほとんど通学していない中学を名目上卒業した方々にとって再チャレンジできる機会を作っていただきたい。</p>
身近にいる	上田駅の近くのあると、坂城町・東御市からも通えます。
身近にいる	<p>私の子は、小学生ですが不登校です。</p> <p>田舎は、学校に行かれないと代わりになる居場所、オンライン授業やフリースクール、塾などの学習の選択肢や他者と関わり合いができる場所の選択肢がほぼないことに困っています。</p> <p>親の働き方も難しく、金銭面も負担になっています。</p> <p>夜間学校ができれば、選択肢のひとつとしてありがたいと思います。</p> <p>また不登校の子にも門戸が下がれば、そこのクラブ活動として、パソコン部とか、好きなことを追求できる場所を学校以外の講師の方を募って、できるといいかなと思います。</p> <p>ペーパー教員ですが、個人的にもボランティアとして協力したいと思います。</p>
身近にいる	県内にいくつか開校してほしい。
身近にいる	<p>上田市は外国籍住民の方が多く、定住する方が母国から子どもを呼ぶケースに触れるたび、義務教育での県教委、市教育の対応が現場任せになっています。一番苦しいのは、子どもです。</p> <p>再チャレンジができるかんきょうが必要で、更に16歳から18歳までの学齢超過は学ぶ所がありません。是非、上田市に夜間中学を設置して頂きたい。</p>
身近にいる	<p>娘は中学生の時、学びたい気持ちはあったが、不登校でほとんど通うことができませんでした。通信制高校を卒業したが、機会があれば中学での勉強を学びたい思いがあるようです。</p> <p>不登校の生徒が増える今、それぞれの希望に合った学び方を選べるよう、選択肢が増えることはありがたいことです。</p>
身近にいる	<p>外国籍の方にも日本の学校で学びたい、日常生活・就職先でも困ることがないようにした、こどもたちには高校まで行き、就職してほしいそんな声を多く聞きます。</p> <p>当事者アンケート内容を拝見しました。項目が多すぎる、いくら多言語でのアンケートでも、居住地などの質問は、長くこの地域に住んでいてもわからない、アンケート回答にもお手伝いをしてあげることが必要です話す聞く力は長く日本に住んでいると習得できますが、アンケートになると読む書く力が必要となっていていきます。このようなアンケートがまず当事者には届かない。届いても個人の力では難しい。現場の声を聞けるようなアンケートを望みます。</p>

身近にいる	今現在、中1の息子が不登校です。箕輪中学にはフリースクールがありますが、そこに行ったとしても成績がつかえません。是非早急な設立をお願いします。
身近にいる	現在、不登校中ですが、なかなか居場所が家しかなく、外へ出ることがありません。知らない人が多いので、もう少し、発信していくと良いと思います。民間の高額な物が多いので、市や県でやって頂ける安価な物があれば助かります。
身近にいる	学校が設置されても、遠方だから、とか、引きこもりで、とか、様々な、事情で通学を断念する人も多いと考えられるので、通信学習も可能にしてほしい
身近にいる	長野市、松本市等に設置されると、南信地区に在住している方には通えません。今回、夜間中学を進めたい方は、下伊那郡在住で日中仕事をしています。南信のニーズは少ないかもしれませんが、希望者が1人でもいればその方が通えるような場所に設置してください。また、通学中の経済的な負担もできます。通学費用の助成や、学用品の給付、給食代等、公的な費用負担をお願いします。
身近にいる	小学校で不登校になっている子どもは通学区の中学校に進むことに様々な不安を感じている。そのような子どもが安心して学習できる場の充実を、夜間中学にも期待する。

思いつく人がいる	学び直しというよりも学校に行けなかったり行きづらかったりして居場所を感じられず孤立していく子どもが多いように感じる。なんとか無理して行ってものちに疾患や障害に転じたり社会生活へのダメージがあり、それは学齢期に始まっていることわよく目にする。それが自殺数にも無関係ではないのではないのでしょうか。そうした子は家庭の中にままならない問題も抱えていたり、見えない障害や被害背景を持っていたりすることも多く、そこに丁寧に関わり添う人も必要だと感じる。日中居場所を感じられない子にとって夜の居場所は重要だとも思います。そうしたケアの場としても夜間中学に期待をします。、
思いつく人がいる	不登校や外国籍の子達のための「学び直し」の場が必要だと感じています。ただ彼らの多くはこれまでの「学校教育」には馴染めなかったという背景があるので、そこを払拭できる場であって欲しいです。多様な人が関われる余地も残しておいていただきたいです。長野県にそういう場ができるととても嬉しいなと思います。
思いつく人がいる	現在不登校のお子さんで原籍校には行けない人や、中学卒業したけど不登校だったので通信制高校の課題をやるのに困難があつて学びなりたいという人なども行けたらいいなと思います。その場合、フルに9教科じゃなくて科目ごとの履修生とかがあつたらいいなと思います。
思いつく人がいる	夜間小学校も欲しいです。中学校以上に行けていない子は、だいたい小学校での勉強やコミュニケーションスキルでつまづいています。生活リズムも崩れていて、朝学校に行くことが難しいので、夜間まで行かなくても午後から、とか夕方からだと通いやすいです。
思いつく人がいる	長野県はとてもひろく、移動交通手段もかなり限られています。仮に夜間中学校ができたとして、自家用車のない人が、どうやって通えるだろうかと思います。私がイメージする人たちは、駅から遠いところに住んでいたり、自家用車の利用が限られているようなそういった環境にあります。そういう学習者と想定される人たちが置かれている環境を加味した制度設計をぜひお願いします。
思いつく人がいる	戦後の混乱や不登校など、意図せず学ぶ機会が無くなった方は無償で良い。ただし、好き好んで日本に滞在している外国籍の方も日本国籍者と待遇が同じなのは納得しがたい。(難民の方々は無償でも良いかと)
思いつく人がいる	これからの時代、外国籍の人々をいかに受け入れ共生していくかが問われる時代となるでしょう。夜間中学は日本語教育の場として大いに役立つと確信しております。中信地区に一日でも早く設立してほしいと願ってやみません。
思いつく人がいる	全員に無条件で無償支給の給食があることを望みます
思いつく人がいる	集団が苦手なお子さんに寄り添った支援もして欲しい。夜間中学が全て担うのではなく、様々な機関と連携し、こどもの学びを保障する手立てを考えてもらいたい。そのためには、予算も思いきって投入し、同時に先生方の働く環境も整えて欲しい。
思いつく人がいる	私自身は千葉県の中学校を除籍後、東京都の夜間中学で3年間学び直して卒業しました。現在は長野県内で公立学校教諭として勤務しておりますが、教員を志した経緯や自分の人生の基盤を築けたのは夜間中学の存在あつてこそです。長野県での設立に強く期待しております。
思いつく人がいる	夜間中学を通いやすいところに設置して欲しい。その後の進路先、夜間定時制高校を無くさないで欲しい
思いつく人がいる	夜間中学で学んだり、人との関わりを再度構築されて、仲間と一緒に夢や希望が広がり叶いますよう切に願います。
思いつく人がいる	この先、自国で十分な義務教育を受ける機会がなかった外国由来の方が増えるのではないかと考えています。日本語教育にも力を入れた夜間学校が、県内何箇所かに必要ではないかと思います。
思いつく人がいる	不登校の子どもや、学び直しをしたい人が、いつからでも学べる場であってほしい。
思いつく人がいる	中学卒業していない、外国籍など条件を付けず、学びたい人が誰でも行ける夜間中学であってほしい。特に不登校の子達は、夜間なら行けそうという子もいるとおもう。
まわりにはいない	子どもたちの新たな可能性が伸びる大切な機関なのでぜひ実現してください。
まわりにはいない	困窮者自立支援をしています。また、不登校経験者の保護者でもあります。外国籍の相談者に勧める選択肢の一つとして、夜間中学ができれば素晴らしいと思います。不登校経験者で学びなおしを希望する人のためにも設置を望みます。

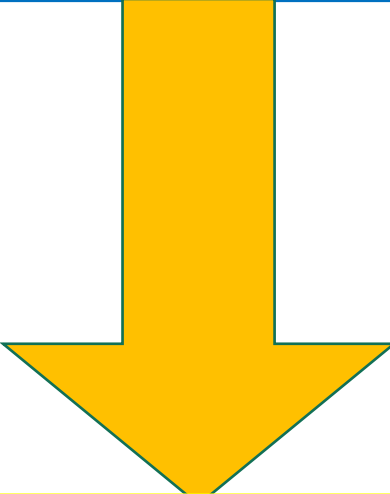
- 今回の調査では北信、東信、中信では主に人口比率の高い都市、長野市、上田市、松本市が多い傾向にありながら、南信では地域ごとにニーズが見られた。南信では各地域にニーズを抱えている当事者が分散していることが見受けられる。
- 外国人ニーズでは東信にやや多く見ることができた。通ってみたいニーズも上田市で特に多く、夜間中学を求める外国人の声が大いことがうかがえる。
- 支援者のニーズは東信に特に多く見られた。夜間中学を知らせた人数も多く、当事者の調査と比較してもニーズが高い地域と考えられる。
- 当事者、支援者からのものでは都市圏や北信など主要地域のみでの設置ではなく、できるだけ広域に設置して欲しいとの意見が見られた。特に南信では市町村ごとにニーズが分散しており、夜間中学を求める声が広範囲に見られた。

3 ニーズ調査分析と 長野県の現状から



夜間中学入学対象となる方は 今後増加していくことが予想

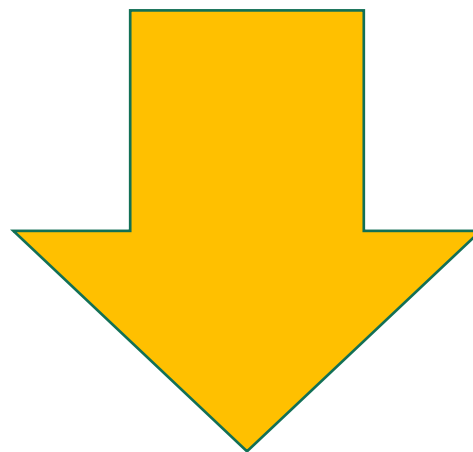
- ・ 外国籍、外国に由来する方の増加
- ・ 義務教育形式卒業者の増加



教育機会確保法 第14条「地方公共団体は、学齢期を経過した者であって学校における就学の機会が提供されなかったもののうちにその機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする

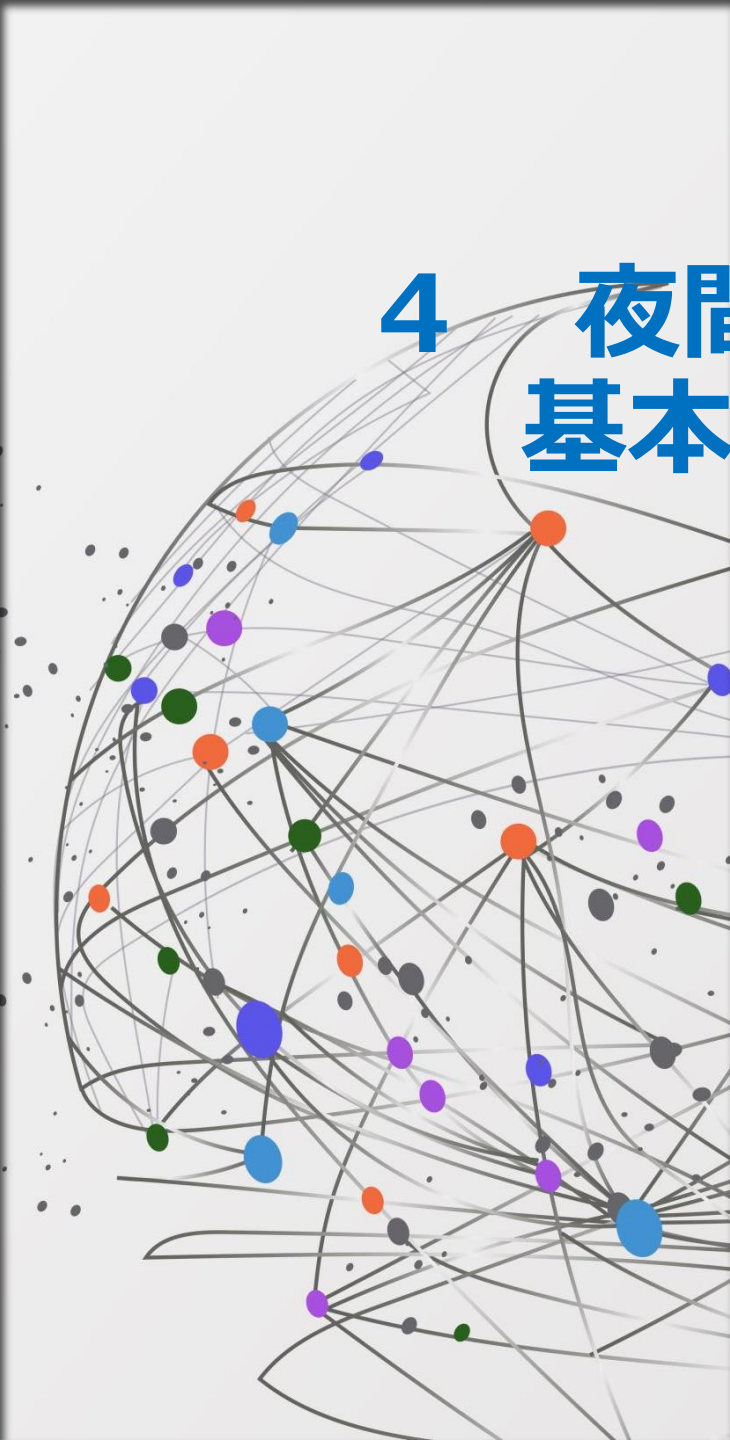
ニーズが確認された地域に、夜間中学の設置を検討していく必要がある

まずは、就学を希望する方が多いと思われる地域に設置することを検討



東北信では上田市周辺、中南信では松本市周辺に設置することが望ましいのではないか

4 夜間中学設置に係る 基本的な考え方（報告書）



1 夜間中学の現状

(1) 夜間中学の役割

(2) 国の動向

(3) 他県の状況

2 本県における夜間中学設置の必要性

(1) 本県の現状

3 長野県夜間中学設置基本計画の概要



5 設置に向けた 意向調査について

(2) 設置主体について (県立・市町村立)

【事務局の考え】

- ・各市町村の意向を受け議論が必要

【議論の見通し】

R5.11/16 設置検討会議 ②

- ・ニーズ調査結果報告
- ・設置主体・設置場所の協議
- ・市町村への意向調査について
- ・設置に係る基本的な考え方 (報告書) 案審議

R5.11 県内全市町村へニーズ調査結果提供

R5.12 設置に向けた市町村意向調査

R6.1~2 設置調査結果を踏まえ設置希望主体との調整

R6.2 W G ④

- ・意向調査結果の報告
- ・設置主体・設置場所の協議
- ・設置に係る基本的な考え方 (報告書) 最終案検討

R6.2 設置検討会議 ③

- ・設置主体・設置場所の最終審議・決定
- ・設置に係る基本的な考え方 (報告書) 最終案審議

R6.3 設置に向けた基本的な考え方 (報告書) 完成

意向調査の調査内容について①

【調査内容（案）】

1 関係部局との情報共有の状況について

○下記の資料についてどの関係部局と情報共有していますか

(1) 「夜間中学の設置促進・充実事業の成果について」

(R5.5.23 令和4年度「夜間中学の設置促進・充実事業」調査研究資料)

(2) 「夜間中学の必要性と文部科学省の取り組みについて」

(R5.7.27 文部科学省夜間中学設置促進説明会 資料)

(3) 「夜間中学の設置・充実に向けた取り組みの一層の推進について」

(R5.9.14 資料)

2 夜間中学設置を検討する場合、情報共有が必要となる関係部局

3 市町村教育委員会の設置に対する考え方

(1) 県によるニーズ調査結果を踏まえ設置を検討

(2) 市町村内のニーズを把握し設置を検討

(3) 設置の必要はない（理由： ）

(4) その他（自由記述： ）

意向調査の調査内容について②

【調査内容（案）】

- 4 設置を検討する場合のスケジュール
- 5 検討にあたり課題となること

以下

○夜間中学にかかわる支援
メニュー（参考）

○視察資料

参考 1

県立・市町村立メリットデメリット

区分	県立	市町村立	備考
広域的ニーズへの対応	○	△	市町村立は覚書締結で市町村外の受入可能
生徒の通学距離	△	○	ニーズのある場所に設置することで通学時間負担を軽減できる
学齢期生徒の受け入れ	△	○	市町村立は、中間教室やフリースクール的な機能や学びの多様化学校との併設も検討可能 学齢期の生徒の通学範囲は限定的
必要な教職員の確保	○	○	いずれも採用、配置は県で実施（県費負担教職員制度）
既存のノウハウの活用	○	○	県立の場合は高校定時制の、市町村立の場合は中学校のノウハウの活用が可能
空き室の有効活用	○	○	いずれも学校の有効活用が可能

参考2

夜間中学の財政負担について

ポイント①：学校教育法の規定により、学校の設置者により、その学校の経費を負担

ポイント②：例外として、県費負担教職員制度があり、県立・市町村立を問わず県費負担

ポイント③：他県の市町村立の場合についても、教職員人件費を県費で負担している。

■学校教育法（第5条）

学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する。

■市町村立学校職員給与負担（第1条）

市町村立の小学校、中学校、義務教育学校（略）給料その他の給与と（略）講師（略）の報酬、職務を行うために要する費用の弁償及び期末手当は、都道府県の負担とする。

区分	県立	市町村立	考え方
施設整備	県 _{負担}	市町村 _{負担}	設置者負担の原則（参考3参照）
教職員人件費	県 _{負担}	県 _{負担}	県費負担教職員 （設置者負担の原則の例外）
教材費・備品購入費	県 _{負担}	市町村 _{負担}	設置者負担の原則（参考4参照）
維持修繕費	県 _{負担}	市町村 _{負担}	設置者負担の原則

参考 3

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～Schools for the Future～

令和6年度要求・要望額

2,097億円
+ 事項要求

(前年度予算額)

687億円)



背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、首長部局との横断的な協働を図りながら、トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備を推進。

① 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・共用化・集約化

② 防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等

③ 脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等）
- 木材利用の促進（木造、内装木質化）

老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備



激甚化・頻発化する災害への対応



台風で屋根が消失した体育館

避難所としての防災機能強化



バリアフリーストイルの整備

1
新しい時代の
学校施設

公立学校施設
の整備

2
国土強靱化

3
脱炭素化

柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現



具体的な支援策

制度改正

不登校特例校や夜間中学として小中学校等を設置する自治体に対する施設整備に係る支援の拡充
(廃校や余裕教室等の既存施設を改修して活用する場合における新しい支援メニューの創設：補助率 1/2)

単価改定

物価変動の反映や標準仕様の見直し等による増
対前年度比+19.4%
小中学校校舎（鉄筋コンクリート造）の場合
R5:268,300円/m² ⇒ R6:320,400円/m²

参考 4

夜間中学の設置促進・充実

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

1億円
0.8億円



背景

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和3年度は約25万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

(参考：夜間中学の設置状況)

令和2年度に1校、令和3年度に2校、令和4年度に4校、令和5年度に4校が新設され、令和5年4月時点で、11都道府県・12指定都市に44校が設置されている。そのうち2校は、不登校特例校を併設。

目的・目標

教育機会確保法等（※1）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

（※1）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- ・都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等） 76百万円

◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。

◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。（文部科学省直接執行予算）

補助割合

新設準備2年間：1/3 ※上限400万円
開設後3年間：1/3 ※上限250万円

補助対象経費

諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 19百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用 など

委託先

- ・夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村
- ・法人格を有する団体

委託対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

【関連施策】

- ▶ 不登校特例校の設置促進及び教育活動の充実
- ▶ 公立学校施設の整備
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教員の加配措置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）
- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶ 外国人の子供の就学促進事業
- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）

参考5 費用負担〈常総市の例〉

《各市の負担額の算定式》

$$\sum_{\text{当該市の在籍生徒}} \left[\frac{\text{運営費 (=当該年度決算額)}}{\text{当該年度に在籍した全ての生徒の延べ在籍月数}} \times \text{当該生徒の在籍月数} + \text{施設使用料 (10,000円)} \right]$$

※小数点以下の端数は切捨

参考 6

夜間中学設置に係る教員配置について

区分	R 8 [開校初年度]	R 9 [2年目]	R 10 [3年目]	R 11 [4年目]
学級数	1 学級 (1年)	2 学級 (1年～2年)	3 学級 (1年～3年)	3 学級 (1年～3年)
教職員定数 (基礎定数、加配定数)	6 (基礎5、加配1)	8 (基礎7、加配1)	12 (基礎11、加配1)	12 (基礎11、加配1)
校長・教諭	6 (基礎5、加配1)	8 (基礎7、加配1)	10 (基礎9、加配1)	10 (基礎9、加配1)
養護教諭	0	0	1 (基礎)	1 (基礎)
事務職員	0	0	1 (基礎)	1 (基礎)
栄養教諭・職員	0	0	0	0

参考7

夜間中学設置に係る加配教員について

ポイント①：夜間中学には、不登校経験者や外国籍の方等様々な事情を抱えた方が入学することから、通常の小中学校よりも教員の負担が大きくなり、一人1人のきめ細かな指導が困難

ポイント②：生徒のきめ細かな指導ができるよう、国の加配定数を活用し加配教員を配置

■夜間中学入学対象者

- 不登校で学校に十分通えなかった者
- 本国で義務教育を修了できなかった外国籍の者（国籍も様々）
- 戦後の混乱期に学校に通えなかった者

様々な事情を抱えた方が入学
一人ひとりのきめ細かな指導が困難

通常の学級担任等の配置に加え、**国の加配定数**を活用し、生徒支援を行う教員を加配

■国加配定数概要

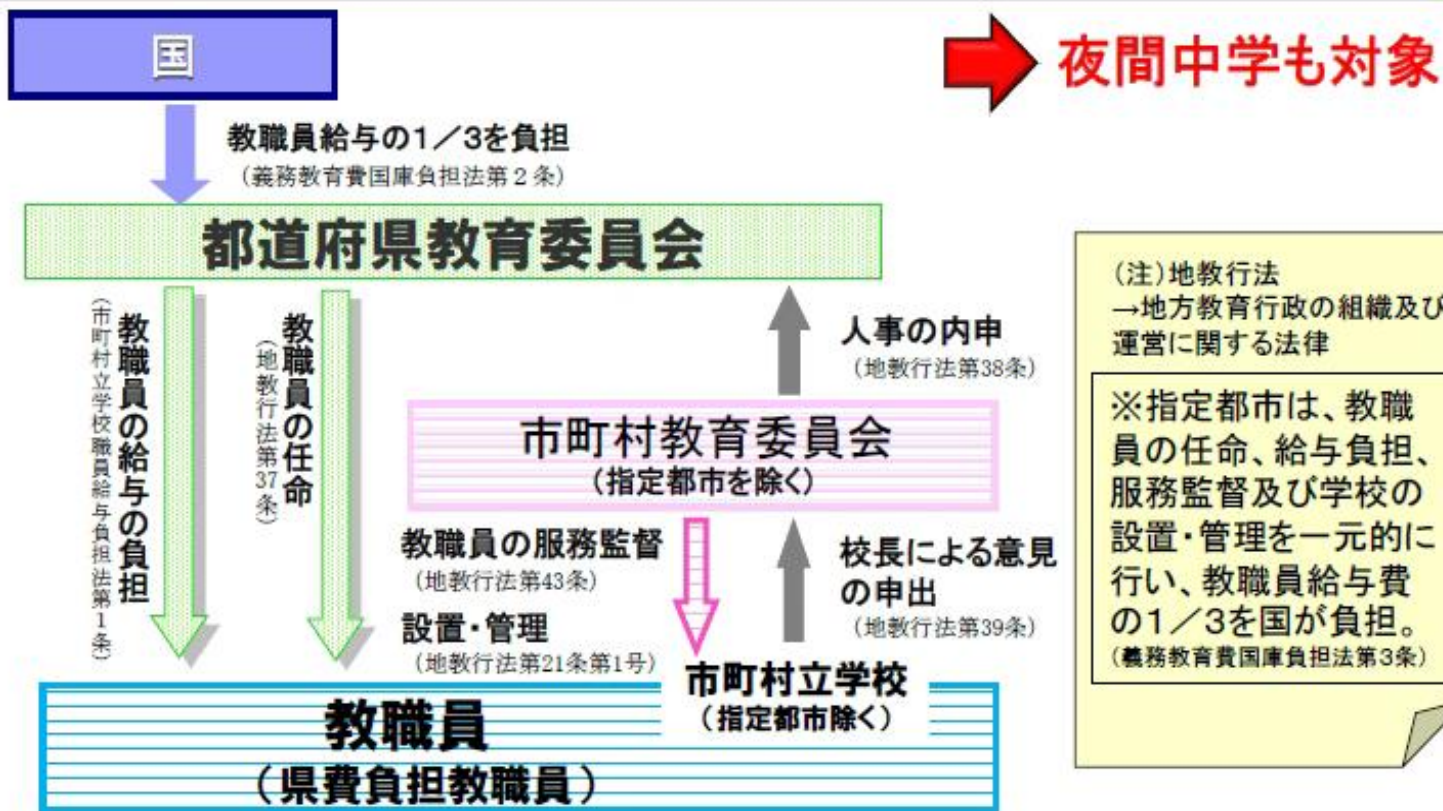
[加配名] 児童生徒支援加配

[要件] 学習指導上又は生徒指導上又は進路指導上特別な配慮が必要な児童又は生徒に対して当該事情に応じた特別の指導を行う。

参考 8

県費負担教職員制度について

- ① 市(指定都市除く)町村立小・中学校等の教職員は市町村の職員であるが、設置者負担の原則の例外として、その給与については都道府県の負担とし、給与水準の確保と一定水準の教職員の確保を図り、教育水準の維持向上を図る。
- ② 身分は市町村の職員としつつ、都道府県が人事を行うこととし、広く市町村をこえて人事を行うことにより、教職員の適正配置と人事交流を図る。



参考 9

夜間中学の教育活動充実に向けた総合的支援方策



趣旨

夜間中学における多様な生徒に対応した教育活動を行うため、夜間中学の指導・事務体制を充実するための総合的な支援方策を示すもの

設置促進

支援メニュー 1 夜間中学の教育活動充実事業

夜間中学のさらなる設置促進のため、新設準備や、開設後の円滑な運営に係る取組を支援する。(1/3補助)
夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備の在り方を検証する。

支援メニュー 2 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業

有識者会議⇒夜間中学におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を促進する。

夜間中学を重点配置の対象とする。(1/3補助)

支援メニュー 3 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実 (韓国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

有識者会議⇒地域の日本語教室と連携したり、日本語指導資格を有する者などの外部人材を活用できるよう支援する。

日本語指導補助者や母語支援員を夜間中学に派遣し、日本語指導の充実を図る。(1/3補助)

支援メニュー 4 学びや生活に関する課題への対応のための教員配置

有識者会議⇒学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実を進める。

夜間中学における学びや生活に関する課題への対応を行うため、都道府県等からの申請を踏まえ、生徒指導や支援体制を強化するための教員の加配定数を優先的に措置する。

支援メニュー 5 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

有識者会議⇒地域の日本語教室と連携したり、日本語指導資格を有する者などの外部人材を活用できるよう支援する。

地域日本語教室と連携して日本語教育の取組を推進する。(1/2補助(最大2/3補助))

支援メニュー 6 外国人の子供の就学促進事業

外国人の義務教育未修了者も対象に夜間中学等における教育機会をマッチングする取組を支援する。(1/3補助)

支援メニュー 7 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実 (韓国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

多国籍化しつつある夜間中学の生徒に対し、きめ細かな就学相談や充実した日本語指導を実施するため、多言語翻訳システム等ICTの導入を支援する。(1/3補助)

指導体制の充実

連携強化

ICT

夜間中学における教育課程特例

<趣旨>

義務教育未修了である学齢期を経過した者等(以下「学齢経過者等」という。)の就学機会の確保に、中学校夜間学級(いわゆる夜間中学)が重要な役割を果たしていることから、今後、夜間中学の設置等を促進するためにも、夜間中学において学齢経過者に指導を行う際、その実情に応じた特別の教育課程を編成できるよう制度を整備(学校教育法施行規則を改正)。

<概要>

- 夜間中学において、学齢経過者等に対し、その年齢、経験又は勤労の状況等の実情に応じた特別の指導を行う必要がある場合、特別の教育課程によることができる。
- 特別の教育課程は、学習指導要領を踏まえつつ、
 - ①各教科等の内容のうち、当該学齢経過者等が各学年の課程を修了又は卒業を認めるに当たって必要な内容によって、編成するものすること。
 - ②中学校段階においては、小学校段階の各教科等の内容の一部を取り扱うことができるものとすること。
 - ③その編成に当たり、特別の教育課程を実施するために必要な授業時数を適切に確保するものとする。

<留意事項>

- 学齢経過者等を指導する際、実情に応じた特別の指導を行う必要があるか否かの判断は、学校長が行うこと。
- 学齢経過者等は既に社会生活や実務経験等により一定の資質・能力が養われていることの評価の上に、特別の教育課程は義務教育の目標(学校教育法第21条に規定)を達成する上で必要な内容により編成すること。
- 学齢経過者に対する特別の教育課程の内容は、学校長が判断すること。
- 昼間の中学校で不登校となっている学齢生徒を夜間中学で受け入れる場合は、学校教育法施行規則第56条の規定に基づき、不登校特例校に係る申請を要する。

資料 県外視察資料①

香川県三豊市立高瀬中学校	内容	東京都荒川区立第九中学校
令和2年、市内に夜間中学に対するニーズが1人でもあるのならば、夜間中学を設置するという市長の強い意志により令和4年度開校	設置に至った経緯	S32年工場労働者の中に中学卒業資格を必要方が多くいた
	都道府県との連携	都に夜間中学連絡会が設置されており、1学期に都庁で連絡会、2学期に学校訪問がある
1年1クラス、2年2クラス、計2クラス 来年度には全学年1クラスの3クラスになる予定	学級数	3学級（各学年1学級で申請）であるが、外国人の方が多く、日本語の習熟度も様々なので、実際は日本語の習熟度でA～Eの5クラスに分けている。
市立なので基本的には市から予算が出ているが、国の補助金が出ているので、事業費としてわずかにに計上しているだけ。	校内の環境設備	施設予算は、昼間の中学校の枠の中で支出。 物品（備品・消耗品）は、夜間学級独自に予算がある。
昼間の教職員の駐車場を兼用している	生徒の駐車場	車で通学することは想定していないので、駐輪場のみ確保
1人1台	ICT機器	1人1台あるが、日本がほとんどわからないAクラスは使っていない。
15名 正規教員7名（校長は兼務、教頭は本務） 非常勤教員6名 養護教諭（再任用ハーフ）1名 事務職員（再任用ハーフ）1名	教職員配置	27名 正規教員9名（校長は兼務） 非常勤教員・非常勤講師12名 養護教諭2名 学校用務員3名

資料 県外視察資料②

香川県三豊市立高瀬中学校	内容	東京都荒川区立第九中学校
日本語指導1名（市費）常勤 スクールカウンセラー（1か月に1回） R 6より学習ボランティア、学習支援員を配置する	専門スタッフの配置	第九中学校にはいないが日本語スタッフが配置されている学校もある。
12：30～21：00 非常勤は17：00～	教職員の勤務	13：00～21：00 非常勤は様々な勤務体系
・ 志願した方を優先的に配置していく（人事異動の希望調査に夜間中学のチェック欄に作ったもらった） ・ 年齢のバランスを考慮する	人事	正規教員に関しては、夜間中学校での勤務に意欲がある方、新採用、2校目の移動の方も配置 人事異動のヒヤリングで希望を確認 （昼間の学校に勤めることが難しい方も一定数いる）
視察により他県の方と交流、意見交換 全国夜中研	研修	都夜中研1～2か月に1回 多文化研究会 教科ごとの研究会 全国夜中研
基本的には国・県が負担 非常勤職員が授業以外に勤務する場合（学校行事など）は市費 SSWと通訳（中国語、韓国語）は市費	人件費	基本的には国・都が負担
18名（うち外国籍2名） 学齢期生徒2名 戦後の混乱期の影響による義務教育未修了者1名	在籍生徒	26名（うち外国籍23名） ネパール国籍が多く15名 不登校経験者は3名

資料 県外視察資料③

香川県三豊市立高瀬中学校	内容	東京都荒川区立第九中学校
<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育身修了者（学齢期を過ぎた方） ・不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかった方（学齢期を過ぎた方） ・不登校の学齢期の生徒 ・原則、三豊市内に住所がある方 	入学資格	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校や小学校を卒業していない方 ・中学校を卒業しているが、休みが多かった方（実際に不登校であったか調査をして確認をする） ・15歳以上の方 ・東京都に住んでいる方 ・東京都で仕事をしている方
受け入れあり 事前相談→面談→体験入学（1か月以上）→面談→転入 保護者の送迎が原則	学齢期の受け入れ	受け入れなし
教育委員会間で協議し、提携書（覚書）を交わした場合のみ 可（実際は多くの方が三豊市以外から通学している）	他地区の受け入れ	各校で連携して、受け入れている。 必要に応じて他区の夜間中学を紹介することもある
マスコミ（テレビ、ラジオなど）の活用 駅等のデジタル掲示板 シンポジウムの開催	広報活動	H P リーフレット 都内の中学3年生にチラシ
700 h 学齢期不登校生徒については805 h	教育課程	700 h
多様な方が在籍しているが、教材研究の時間があるので、 しっかりと準備をして授業に臨むように心がけている。 技能教科は2学年合同で行い交流できるようにしている。 近隣高校と共同学習	教育活動の充実	日本語が堪能になった方に通訳をしてもらう 目を輝かせ希望を持ってきている生徒が入学してくるので温かい指導を心掛けている
補食（弁当）として希望者が注文（実費負担）	給食	自校式給食（すべて区が負担） 牛と豚は一切提供しない 夜間中学専属の栄養士と調理員が配置されている

資料 県外視察資料④

香川県三豊市立高瀬中学校	内容	東京都荒川区立第九中学校
必要のある副教材 修学旅行費など	本人負担	必要のある副教材 修学旅行費など
本人の希望により2年生や3年生に入学する場合もある 本人の希望により原級留置する場合もある（昨年度2名）	その他	卒業年数は、1人ひとりのニーズに合わせて設定している （1～3年）。
ノ一部活デーの水曜日1時間目に体育の授業を入れている。		体育館や特別教室は、部活の時間と重なるので、1時間目に 使うことはできない。
職員会は月に1回16:00～ 週に1回打ち合わせ会		日本語指導は基本的に英語で行っているが、卒業生がボラン ティアで通訳をしてくれることもある。 ポケットークも活用する。
評定を「3」「4」をつけたことにより、有利に働いてしま うことが考えられる。そうすると、安易な考えの入学希望者が 増えてしまうことが危惧される。		夜間中学の評定は、高校受験をする生徒もいるので、通常校 にいたらという観点も入れながらつけている。外部の客観テ ストを受けている場合には、それも参考にする。
夜間中学用の昇降口があり、防犯対策のため常に施錠されて いる		夜間中学用の昇降口設置されている 学ぶ意欲が高い生徒の姿が印象的